

ほっと みたけ

2012. 4 No.534

巻頭：平成 24 年度 施政方針



< 写真：みたけスポーツ・文化倶楽部「スポーツ・文化フェスタⅣ」 >

◆◆今月号の主な内容◆◆

- 狂犬病予防注射を受けさせましょう！（P11）
- 平成 24 年度 当初予算をお知らせします（P12）
- 公共交通をもっと使おう！（P14）
- 第 5 期 介護保険事業計画が決まりました（P16）
- 保健センターだより（P32）

乗って残そう、広見線



御高小学校 4 年生（平成 23 年度）の作品

町が進むべき方向性や課題は…

～ 平成 24 年度 施政方針 ～

渡邊町長は、2月29日（水）に開会した平成24年第1回町議会定例会の本会議のなかで、平成24年度の施政方針を述べました。今回は、その内容をお知らせします。



▲ 定例会で施政方針を述べる渡邊町長

施政方針演説をするにあたり、冒頭に、昨年、自然災害により被災されたすべての皆様に、心からお見舞い申し上げます。

あの震災からもうすぐ1年が経過しようとしておりますが、今もなお仮設住宅で暮らしている方々、また、原発事故により故郷を離れている方々がたくさんおられます。現在、国においては、第3次補正予算と東日本大震災復旧基本法などの関連法により復興の準備を進めていますが、これらを有効に活用し、被災地の方々の生活を一日も早く取り戻すため、住む場所の確保や被災地の産業復興と雇用確保が望まれています。

日本は過去、互助の精神と知恵でどのような困難にも立ち向かい、克服してきました。今回の震災におい

ても、我々日本人はあきらめることなく立ち上がり、復興の光を見いだせることを信じてやみません。私は近年、自然災害が多発している状況を踏まえ、行政の長として、強いリーダーシップで災害に強いまちづくりを推進し、住民の命と財産を守るため、全力を尽くしていこうと決意を新たにしているところであります。

社会保障と税の一体改革が議論されています。

将来の超高齢化社会では、高齢者を支える現役世代の負担度が確実に増加してきます。社会保障を持続可能で安心できるものにするために、政府はツケを将来に回さないように、消費税率を2014年4月より8%へ、2015年10月より10%へ段階的に引き上げる素案を取りまとめています。引き上げ後の消費税収入は、現行分の地方消費税を除く全額を社会保障の費用に充て、子どもから老年寄りまですべての国民をカバーする「全世代対応型」へと社会保障制度を転換するとしておりますが、消費税増税やこの制度が本当に有効であるのかを含め、この一体改革の成否について注視していきたいと考えております。

大阪市の橋下市長が率いる「大阪維新の会」に注目が集まっています。

大阪維新の会に対する期待が強まっているのは、既存政党に対する不信感の反映であり、橋下市長がわかりやすい言葉で民意を反映しているところがあり、決してプロ政治家然としないところにあると考えられます。過去には、自民党への失望から、細川護国氏が率いる日本新党が大量議席を獲得し、自民党政権が崩壊して、細川内閣が誕生した経緯があります。

橋下氏自らが塾長を務め、次期衆院選を見据えた国政候補者を養成する「維新政治塾」には、現職や元職の国会議員、地方議員、中央省庁キャリア官僚、弁護士など、3,326人の応募があったと発表されています。ここから300人を擁立し、200議席を獲得する目標であると報じられております。昨年の震災への対応や米軍基地問題、大半のマニフェストが実現されなかったことなどから、民主党への失望を感じた国民が次期衆院選で大阪維新の会へ流れ、一定の議席を獲得すれば、国政に大きな影響力を与えるようになることも考えられます。

次期衆院選の政権公約「維新版船中八策」の骨格に、首相公選制の導入や参議院の廃止などを盛り込む方針を明らかにしていますが、実現のためには憲法改正が必要な条項も含まれており、既成政党が連携する

かどうか、今後の動きを見守りたいと思います。

◆ 予算編成方針

今回、議会に提案させていただきましたます平成24年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきますして、ご説明させていただきます。



日本経済は、バブル経済崩壊以降、苦しみながらも立て直されてきましたが、近年、リーマンショックで大打撃を受け、立て直しが図られたかの時点で自然災害発生、打撃と立て直しのスパンが非常に短くなっています。現在は、依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに景気が持ち直してきているといわれていますが、ユーロ危機や為替の動向、原発事故の影響による電力供給の制約など、さまざまなリスク要因が存在しております。

国においては、少子高齢化や生産年齢人口の減少、経済のグローバル化に対応した経済社会の構造転換を進め、成長基盤の強化を図っていくとともに、デフレの脱却と経済の活性化に向けて、財政健全化に一刻も早く取り組み、経済の安定的な成長

の基盤を築いていくことが望まれています。こうした国の状況に注視しながらも、町としては、皆様からいただいた税金を含めた貴重な財源を有効に活用しながら、政策展開を進めてまいります。

一般会計予算額は62億7,400万円であり、骨格予算であった前年度と比較し、1.0%の減となりました。なお、特別会計・企業会計と合わせた総額は116億7,700万円で、対前年度比5.1%の増となっております。

● 一般会計「歳入」

一般会計歳入につきまして申し上げます。

町税については、固定資産税の減額があるものの、制度改正などによる個人住民税の増額や景気の持ち直しによる法人町民税の増額などにより、町税全体ではほぼ横ばいの23億7,512万円と見込んでおります。地方交付税は、国の交付税総額の増加により0.4%増の11億7,200万円となっております。

歳入予算の大きな増減の項目を申し上げます。

一昨年発生した特定鉱害復旧のための事業費負担金分が94.0%減の1,300万円、手当制度の改正により児童手当負担金が

1億9,356万8千円の増、さらに同理由により子ども手当負担金が88.1%減の3,871万2千円、水道未普及地域対策基金繰入金が850.5%増の9,885万円となっております。

町債につきましては、町税などの収入が昨年度と同様に依然として低水準にあるなかで、歳入・歳出両面において最大限の配慮をおこなった結果、臨時財政対策債は前年度と同額の3億5,000万円を計上、来年度より本格的に実施予定の水道未普及地域解消事業の補助裏分として一般会計出資債が833.8%増の1億2,140万円、昨年度発生した災害に係る災害復旧事業債が3,290万円、その他の起債発行額を最小限に抑えたものの8,450万円の増額である5億3,760万円となりました。その結果、平成24年度末の起債現在高見込額が46億7,503万円で、今年度末の見込額より1億710万5千円の増加となります。

● 一般会計「歳出」

続きまして、一般会計歳出につきまして申し上げます。

平成24年度の重要施策として、2年連続で発生した災害を教訓とした「防災対策」および「災害復旧」、「水

道未普及地域解消事業」「名鉄広見線対策」などが挙げられます。また、今年度も「福祉」「環境」「土木」「教育」といった分野に、最大限に配分いたしました。

歳出予算の大きな増減の項目を申し上げます。

対象となる企業が減少し、4社となったことにより企業誘致奨励金が62.2%減の3,880万円、先ほど歳入で申し上げた手当制度の改正により児童手当が2億5,750万円の増、同理由により子ども手当が87.3%減の5,150万円、一昨年発生した顔戸地区の鉱害復旧費分の設計委託料および工事費の減額により93.7%減の1,300万円などを計上しております。

◆ 主な施策・事業は…

それでは、平成24年度の主だった施策・事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

● 御高町に即した「防災対策」と「地域防災リーダー」の育成

一昨年の7月15日、さらに昨年の8月23日、9月20日と、豪雨災害が2年連続で発生いた



しました。さらに東日本大震災が発生した今では、「想定外」「130年に一度」という言葉を「免罪符」として軽々しく使うことは許されません。私がいつも口にして言っている言葉であります。

こうした状況を踏まえ、御嵩町地域防災計画の見直しに着手するため、委託料として300万円を計上、平成25年度までの債務負担行為の限度額として200万円を設定しております。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、地方自治体の長がそれぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画であります。国において、防災基本計画の修正が昨年末におこなわれ、地震・津波・原子力対策の見直しなど、東日本大震災の災害などの経験を生かした防災対策の見直しがおこなわれたため、県の地域防災計画においても、国の防災基本計画の修正を考慮した地域防災計画の見直しが進められているところです。

御嵩町としましてはその見直し作業のなかで、御嵩町内の地震の予想震度などにつきましては、周辺の市町村と一律のものではなく、町内の亜炭採掘状況を考慮した、より正確な内容になることを期待しております。御嵩町の地域防災計画の見直し

にあたっては、岐阜県の地震被害想定の見直しを踏まえ、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどの個別行動計画の見直しをおこない、実践的な災害対応がおこなえるよう計画などの整備をおこないます。特に、現在、町が指定している各避難所につきましては、町内の公共施設を機械的に指定しているため、安全な避難経路などを考慮のうえ、想像力を働かせ、実際の災害に対応可能な避難所の検証を実施いたします。この計画は、あらゆる想定を盛り込み、平成24年度から平成25年度までの2か年で、実効性のある地域防災計画などの見直しをおこなってまいります。

次に、地域防災リーダーの育成に関連し、委託料40万円、補助金25万円を計上しております。

減災の基本は、まず自分の命は自分で守る「自助」と、地域のなかで互いに助け合う「共助」があります。災害の程度によっては、限られた職員で手当てする「公助」が被災した方々に行きわたるの最後であり、初動時においては、地域の皆様の活動が大きく期待されます。まず求められるのは、災害発生時に最初に行動していただく、地域防災の中心的な役割を担う「ひとつぐり」であります。こうした地域防災リーダーを育成するため、自助・共助の原則を

もとに、防災分野の第一線で活躍する研究者や関係機関、防災ボランティアを講師に招き、「（仮称）御嵩町防災アカデミー」を開講し、災害に対する正しい知識や技術を習得し、平時においても地域の防災訓練・研修で活躍していただくとともに、災害時には救援救護活動を担っていただく「御嵩町防災リーダー」の育成事業に取り組みます。なお、受講料は無料とし、多くの皆様が受講されることを期待しております。

さらに、御嵩町防災アカデミーを受講いただいた方などのうち、さらに防災士の資格を取得しようとする意欲のある方々に対し、補助金制度を創設して、民間の機関である日本防災士機構の認定する「防災士」の資格取得をするためのサポート事業を進めてまいります。補助金は、防災士研修講座の受講料や教本代、防災士資格取得試験受講料や認定登録料の合計額の2分の1を補助いたします。なお、防災士育成事業の補助対象者は、積極的に地域の防災活動を実施していただくため、地域で災害時に防災リーダーとして活躍が見込まれる方で、自主防災組織または自治会から推薦された方を補助対象者としています。

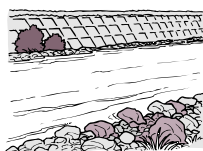
2月22日に株式会社ケーブルテレビ可児との間で、災害時における緊急放送に関する協定を締結しました。

地域の皆様に対し、災害時に必要な情報をいかに迅速かつ適切に伝えるかが大きな課題として明確となり、情報をリアルタイムで伝える重要な媒体としてご協力いただくこととなりました。今後は、6月に開局予定のコミュニティFMも加え、町域に密着した緊急の放送を通じて、迅速に災害または防災に関する情報を周知することにより被害の軽減を図り、町民の安全確保に資するものとして期待しております。

これらの一連の取り組みを通じ、地域の方々と協力しながら、地域の防災力をさらに強化していきたいと考えております。

●豪雨災害後の対応は…

新聞紙上などでも発表されておりますが、河川法第16条の2に基づく県の河川整備計画の策定にあたり、「河川整備計画の原案」に対する審査、提言、助言をおこなうことを目的とした「岐阜県河川整備計画検討委員会」がおこなわれております。



私は、知事から岐阜県町村会代表委員としての委嘱を受け、委員会に出席し、この計画の内容に対する意見を述べる機会を得ました。御嵩町

内には可児川をはじめ、7つの河川が「一級河川」として指定されており、県が河川管理者となっています。

この検討委員会での審議事項は、7・15災害により近隣市町で死者や行方不明者を出すなど大きな人的被害があったことを踏まえ、美濃加茂市、可児市、御嵩町に存在する2市1町の河川が対象になるものですが、このうち、御嵩町では「可児川」と「唐沢川」が審議の対象河川となっています。

この検討委員会のメンバーは、県の河川、文化財、環境などについての学識経験者および住民代表、ガールスカウトなどの河川利用者で構成され、それぞれの立場からの意見が出されておりましたが、河川に生息する希少動植物などへ配慮しながらも、河川の安心・安全についても対策が必要であるといった災害防止を意識する視点も含まれていました。

私は町民の皆様の生活を守る立場から、県が策定した可児川や唐沢川に関する整備計画に関し、本町が担う普通河川や小水路の改修計画策定および実施を本格化させていくことを述べました。これにより、県や各委員に対し、下流域にあたる可児市への影響について、さらに慎重な検討をお願いすることに併せ、町内の内水氾濫を防止するための方策を検討いただくことの重要性を主張して

まいりました。さらに2回目の検討委員会では、河川内の堆積土や草木の伐採などの維持管理の徹底と、残土処分などによる環境配慮の在り方をどのようにするのかを投げかけてまいりました。希少動植物へ最大限に配慮しながらも、安全確保のために必要であることはやらなければなりません。

県の河川整備実施と同時に、これに対応した町内の普通河川や小水路の雨水対策を急ぐ必要がありますが、実施のためには財源の確保が必要不可欠となります。現在、実施財源について検討中ではありますが、検討結果が出ましたら、議会の皆様にもその財源や実施方法をご説明いたします。

さて、昨年の8月、9月の豪雨災害による災害復旧の状況を申し上げます。

今定例会にて補正予算を計上いたしました。町民の生活に密接する河川や道路の公共土木施設災害復旧工事については、一部を除き、発注することができました。今後は、町内で県事業と町事業が一斉に着工されます。議員の皆様にも、迅速な工事遂行のため、ご協力をいただきますようお願いいたします。



●子どもたちの安全・安心のための 「共和国「亜炭廃坑対策」」

一昨年に発生した顔戸地区の大規模陥没を例に挙げるまでもなく、御嵩町内に亜炭廃坑が存在し続ける限り、陥没の危険があることは否定できません。



将来、この地域における大地震の発生が叫ばれる状況下において、町内の公共施設、なかでも子どもたちが日常的に生活を送っている小・中学校については、対策の重要度が極めて高い施設であると考えてまいりました。可児市・御嵩町中学校組合立共和国の地下に、亜炭廃坑の存在が確認されております。地上部の校舎については耐震化対策がなされておりますが、地下の空洞については対策がなされておらず、地震が発生した際には大きな不安を抱えております。現行制度におきましては、予防的な措置は一切実施できません。このため、従来の経済産業省一辺倒の要望から視点を変え、文部科学省に対して、県の松川教育長、江崎商工労働部長とともに、積極的な要望活動を展開してまいりました。幸い文部科学省は真剣に話を聞いていただき、現地の視察についても実現することができました。

こうしたなか、昨年の11月末に文部科学省から、国の第3次補正予算による学校施設耐震補強事業の採択基準などが拡大され、共和国中学校の亜炭廃坑の充てん工事の実施が可能である旨の連絡を受けました。可児市のご理解が必要ではありますが、私は可児市・御嵩町中学校組合の管理者として、また、御嵩町長として、市町の負担が発生しても事業を実施することが必要であると判断いたしました。

この事業の実施について、すでに議長には全面的に協力するとのことお言葉をいただいておりますが、議員の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力をお願いするものでございます。また、非公式ではありますが、可児市長、教育長、そして、市議会議長にも意思をお伝えし、理解ある言葉をいただいております。

事業主体は可児市・御嵩町中学校組合であります。これより事業の概要をご説明させていただきます。

従来の耐震補強事業は、地震発生時の校舎の安全を確保するために、おこなう建築物の補強のみを目的としたものでありましたが、さらに地震対策として有効な校舎地下の亜炭空洞の充てん工事実施まで拡大することが可能となりました。この事業の財源措置は、国の補助が3分の2程度、補助裏の全額に起債が充当可能

で、起債の元利償還額の80%が基準財政需要額として認められ、将来にわたる組合の実質負担が事業費総額の10%弱という過去に例のない有利な事業となっています。また、グラウンド・プールなどの地下充てんについても、消防庁の緊急防災・減災事業が活用でき、事業費全額を起債でまかなうことが可能で、さらに起債の元利償還額の70%が基準財政需要額として扱われます。

概算事業費は2億8,300万円、充てん対象面積は約22,800平方メートル、充てん量は10,700立方メートルであります。3月末に補正予算成立後、事業費全額を平成24年度予算へ繰り越し、実際の工事は平成24年度におこなうこととなります。現在、中学校組合のパートナーである可児市のご理解、ご協力が得られるよう調整中ですが、一刻も早く事業の実施が可能となるよう、3月末の中学校組合協議会にこの事業の補正予算を計上できるよう作業を進めております。

「亜炭廃坑対策は、国の全責任のもとで」との方針に変わりはありませんが、昨年3月の東日本大震災が契機となり、復興関連の補正予算が編成されたことから、今後、好条件の事業メニューの提示がなされる保障はありません。この機会を千載一遇のチャンスとしてとらえ、史上初の

亜炭廃坑の予防対策事業として、今後の新たな対策の足がかりとなることを期待し、これらの事業に取り組むことを決意いたしました。今後は今回の経験を踏まえ、病院や保育所を所管する厚生労働省へも要望活動を展開していきたいと考えております。

次に、一昨年10月に発生した顔戸地区の現在の復旧状況について申し上げます。

復旧対象となる宅地6戸および道路下部の地下充てん工事が昨年10月に完了し、家屋などの復旧工事を昨年11月までに発注いたしました。発注後に復旧形態について、各被災者の方から個別に希望などを聞き取りのうえ事業を進めており、この2月から現場での着工がなされております。今後、一刻も早く復旧工事を完了し、被災者の方が通常の生活に戻れるよう全力を尽くしてまいります。

●いよいよ本体工事がはじまる

「水道未普及地域解消事業」

水道未普及地域解消事業について、現在の事業の進捗状況を申し上げます。



上之郷の無水道地域を対象とする上水道整備事業については、給水区域の拡張に伴う条例の一部改正および

給水区域の変更認可が完了し、平成23年度から実施設計をおこなっています。平成24年度は、いよいよ第1工区の本体工事に着手するため、一般会計では水道未普及地域解消事業出資金として2億2,025万円を計上しております。

水道未普及地域の解消を願う地元の方々にとっては、ようやく目に見える段階へ動こうとしております。地元からの要望を受けた町としては、この事業が安心・安全な生活を営むうえで重要なインフラ整備であると位置づけており、今まで水道のある地域の方々にとってはあたり前の「水道のある生活」を全町域に普及させるという視点で取り組んでいるものであります。したがって、この事業を実施する前提として、地元の方々にも事業費の一部を分担金として徴収させていただくことで、上之郷無水道地区対策協議会と合意に至っております。

分担金については、昨年9月の定例会の一般質問のなかで分担金の見直しの意向を問われる質問があり、私は概算事業費が入札により減額となれば、必ずしも提案した額にはこだわらないと答弁したところでございます。今後、入札による総事業費の減額や加入世帯が平成22年8月31日時点の給水希望者である63世帯を上回れば、一定のルールにより算出

した額について、提示させていただいた額から減額する規定を設けることも考えております。

なお、地元の方々には、この事業を町の地域の重要なインフラ整備と位置づけたうえで多額な事業費を投入するという観点からも、できるだけ多くの方々に加入し利用していただきたいという強い思いがあります。議員の皆様にもご理解いただき、加入促進についてご協力をお願いするものでございます。

昨年発生した災害により綱木地区の一部では、地滑りで井戸水が枯渇する事態が発生しており、一日も早い上水道の敷設を望む声も聞こえてまいりました。こうした状況も踏まえ、本体工事が着手されるにあたり、地元の上之郷無水道地区対策協議会と分担金や工事に伴う諸問題について、早期に覚書を締結し、円滑な事業の推進を図っていく所存であります。

●存続に向けて取り組む

「名鉄広見線対策」

次に、存続が問題となっております名鉄広見線についてであります。



今回も当初予算に名鉄広見線運営費補助金として7,000万円を計上

いたしました。平成22年度から24年度の3年間の名鉄への財政支援および利用促進期間の最終年度を目前に控え、極めて重い交渉、判断を迫られる時期となっております。

私は、再選直後の平成23年第2回御嵩町議会定例会の施政方針におきまして、「法定協議会については、御嵩町の一人相撲とならないよう関係者との協力関係を構築しつつ、年度内に設置することを目標とする」と申し上げました。以降、さまざまな取り組みを進めてまいりましたが、現時点において、存続に向けた明確な道筋、それを確実なものとするための法定協議会につきましては、なお設置に至っておりません。

しかしながらこの間、名鉄広見線の存続に大きなウエイトを占める東濃高校につきまして、来年度からの定員40名減という見直しのなかではありますが、岐阜県教育委員会として、当面、統合や廃校とは無縁であり、真剣にその再生に取り組む方針であることが確認できました。

また、可児市や八百津町などと組織しております名鉄広見線活性化協議会の会議におきましても、可児市長から、「改めて、かけがえのない路線について考えてみたい」との発言もあったところであります。八百津町からは、今後、主要地方道多治見白川線のトンネルの開通を控えてい

ることもあり、御嵩町への新たな人の流れを期待するものであります。

さらに、活性化協議会での多彩な利用促進活動について名鉄からは、利用者数が下げ止まらず、厳しい状況であるとはしつつも、その熱意について一定の評価をいただきつつあると感じております。

町といたしましては、可児市、名鉄と一層連携を密にし、信頼関係を構築しつつ、存続に向けた枠組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

●みなさんにより多く利用していただくために「バス交通の再編」

一方で町では、名鉄広見線を基幹交通と位置づけておりますが、新たに「デマンドバス」の仕組みを導入した公共交通体系の在り方について検討を進めてまいりました。



現在、町では「ふれあいバス」「E・COバス」を運行しています。これらに「デマンドバス」を加えることにより、どうすれば利便性の向上、費用対効果、名鉄との連携に生かされていくかを考慮しながら、将来の町のバス交通のあるべき姿について総合的に調査、研究をおこなう「町ふれあいバス等公共交通研究会」を

開催し、協議を進めております。

デマンドバスについては、山間部の多い町内の道路状況を勘案し、導入に馴染むのはどの地区であるかが重要な論点でありましたが、協議を重ねた結果、「上之郷地区」と「伏見地区」が適しているとの結論を得ました。その他「中、御嵩地区」は、現在のE・COバスの運行ルートをふれあいバスに取り込み、ふれあいバスとして統一した定時・定路線の運行をする計画であります。

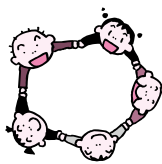
平成24年度のE・COバスについては、平成23年度で県補助金は終了となります。E・COバスは、名鉄広見線活性化計画を実施するうえで御嵩駅と各企業を結ぶ重要なアクセスマンとして位置づけられ、これを廃止し、名鉄の乗客数を減少させることは避けなければなりません。経済状況の悪化、また、不安定感から、当初の目標である企業負担については実現しておりませんが、平成24年度は3か年で実施している名鉄利用活性化期間の重要な最終年度であるため、県の補助金がなくとも、来年度は町の単独事業で実施させていたきたいと考えております。なお、バス再編後はE・COバスの無料運行は廃止し、利用者の方々に応分の負担をいただくことを計画しております。

デマンドバスをはじめ、今回のバ

ス交通の再編については、平日の毎日運行、1時間に1本の運行、バス停の増加、名鉄広見線への乗継ぎを向上させるとともに、御嵩駅を乗継拠点とするなど、利用者の利便性向上に最大限に配慮し、早期のバス再編、運用開始に向けて取り組んでまいります。

●地域と連携して取り組む「御獄宿を生かしたまちづくり」

御獄宿は、平成20年度の「御獄宿地域再生構想」から平成21年度の「御獄宿地域景観等整備指針」の策定へと、地域住民、商工会、観光協会、まちづくり活動団体、高校生、大学生などが参画して、宿場町の活性化に取り組んできました。



その後、住民の有志で組織する「みたち地域活性化委員会」が主体となつて、主に「景観修景作業」「各種イベント開催」を二本柱に活発な活動がおこなわれています。さらには、宿場町を視覚的に演出するものとして、「灯笼」と「犬矢来」の製作、設置をおこなっております。

平成22年度からは、連携協定を締結した可児工業高校が加わり、生徒の実習を兼ねた「灯笼」が製作され、

御嶽宿内の軒先に設置されました。これらの取り組みについては、町内外の学生の意見なども反映することが可能となり、これにより、若者が「御嶽宿」の将来像を描くことのできる仕組みが相乗効果として発生しております。

また、今年度新たな演出として、環境への配慮と災害発生時の停電にも対応、活用できるよう、ソーラーパネルを備えた「行燈」を可児工業高校が、やはり連携協定を締結している岐阜大学の協力を得て製作しました。

こうした数年にわたる継続的な取り組みと手づくりの修景作業が評価され、昨年7月には社団法人日本経営協会より、「活力協働まちづくり推進団体表彰・準グランプリ」の受賞、10月には飛騨・美濃じまん運動・岐阜の宝もの認定プロジェクトにより、「御嶽宿・伏見宿」が岐阜県内でも数少ない「明日の宝もの」に認定されました。さらには、今年1月に国土交通省より、「手づくり郷土賞」を受賞するなど、外部から高い評価をいただいております。

もうひとつ、活性化の大きな役割として、「日本福祉大学・朝日ゼミ」の学生の皆様が作業やイベントに毎回参加してくれることで、地元活動メンバーに刺激とパワーをいただいております。

一方、同じく連携協定を締結した東濃実業高校との協働により、御嶽宿・伏見宿をフィールドに生徒たちが、町内の産品を活用した特産品開発と販売、「宿の市」や「環境フェア」などのイベントに積極的に参加していただき、まちのにぎわいを生みだし、子どもだけでなく、お年寄りまでの幅広い地域住民の憩いの場となっております。

また、ウォーキングイベント「中山道往来（うおーく）」は、昨年11月のウォーキングに合わせて、「皇女和宮行列」を御嶽宿内で初めて開催し、町内外から数多くの人が訪れ、盛況に開催できました。中山道往来は、開始最初の200人ほどの参加者から、近年広く認知されるようになったことにより、1,000人規模の参加者へ成長してきております。さらには、新たな特産品として、御嵩町の発展の礎となってきた大寺山願興寺の寺紋「牡丹」をかたどった「みたけ華ずし」が広く知られるようになるなど、確実に「御嶽宿ブランド」が浸透してきております。ちなみに「みたけ華ずし」は、県の評価も非常に高く、県の事業である名古屋市中実施される四水会やシンガポールでも紹介されています。

平成24年度も引き続き、可児工業高校、東濃実業高校との連携、さらに加茂農林高校との連携もおこなっ

て、伏見宿を含めた中山道の活性化を進めます。また、新たな御嶽宿の景観形成のガイドラインの策定に着手し、御嶽宿・伏見宿の町家などの歴史的な建物の保全や変貌してしまった町家の再生、一般家屋などを歴史的町並みに調和させる景観修景などにも着手し、地域力・住民力を結集して、名鉄広見線活性化も視野に入れながら、さらなる宿場町再生に取り組んでまいります。

●御嵩町オリジナル特産品を認定 「みたけのええもん審査委員会」

全国各地で「B・1グランプリ」として味を競う大会が開催され、新たな食産業、さらにはまちづくりの一環として定着しつつ



あります。これらはB級グルメといわれるように、高級な料理ではなく、価格も庶民的で気軽に手が届き、かつ、味も楽しめるところに魅力があり、各地で大変盛況になっております。御嵩町でも昨年5月に「かも1グランプリ」を開催して、約1万人が訪れたことは記憶に新しいところです。

こうした「食」でのおもてなしをいかに観光資源としてまちの活性化に結びつけるかが大きなテーマと

なって、各自治体、民間団体も苦慮しているところであります。御嵩町でも、新たに「みたけ華ずし」「元気巻き」「ささゆりクッキー」といった御嵩町独自の特産品と呼べるような産品も生みだされております。これまでも、「謡坂じねんじょ」「みたけ味噌」など、地産品として売り出しているものがありますが、御嵩町民、ましてや町外の人への認知度はいまいひとつであり、特産品としてアピールできるには至っておりません。

今定例会上程の「みたけのええもん審査委員会設置条例」は、これらの産品を「みたけのええもん」という御嵩町のオリジナルの呼称を授けることにより特産品として位置づけるため、特産品として適切であるかどうかを審査委員会で審査し、認定するものです。委員会に権威を持たせるため、委員には客観的評価のできる、今までにない人材をと考えております。認定された商品は、御嵩町を代表する特産品として他の商品と差別化され、商品の付加価値が上がり、消費者の信頼と評価が高まり、さらには生産者の意欲の向上が図られることが期待されます。御嵩町としても、認定された商品を積極的にバックアップする体制を整え、まちの活性化と地域おこしにつなげていきます。

●工コと災害に強いまちづくりのために「住宅用太陽光発電システム補助金」

未曾有の災害をもたらしただけでなく、被災では、電気の送電をはじめ、ガス、水道などのライフラインが崩壊し、役所などの公的機関を機能不能に陥れました。また、食料やガソリン、灯油などの供給が停滞し、被災された方々が日常生活に不自由を強いられました。



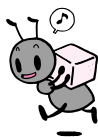
大規模災害時には、自治体の支援やライフラインが機能するまでにはかなりの時間を要します。特に、災害直後のライフラインの迅速な復旧は、規模が大きければ大きいほど非常に困難を極めます。そういった場合、「公助」と呼ばれる行政の対応は大きく低下し、何より先に「共助」と呼ばれる地域の助け合いが大きな力になったことは、東日本大震災を見ても明らかです。

今回上程します太陽光発電システム設置への補助金は、このシステムを設置することで家庭からのCO₂の排出量を約半分に削減できることはいうまでもなく、再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、災害に強いまちづくりと災害による共助の精神を拡大するために創設し、当初

予算に500万円を計上しました。

昨年9月の防災週間に合わせ、「御嶽宿わいわい館」において、災害による大規模停電が発生したことを想定し、太陽光発電システムの自立運転機能を検証しました。それによると、気象条件に左右される不安定な発電ではありませんが、携帯電話の充電、電気ポットの湯沸かしなど、簡単な電気の供給に活用できることを検証しました。このことから、災害時に電気の供給が復旧するまでの間、各家庭の太陽光発電システムの自立運転機能が効果を発揮し、その家庭のみならず、周辺の家庭にも発電された電気を分け与えることができます。

今回の補助制度は、設置された方に対し、こうした「支え合いの支援」を約束していただき、災害共助を柱として、太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付するものです。より多くの方がこの制度を利用していただき、環境にやさしく、地域で支え合える共助のまちづくりを実現していきたいと考えております。



●高齢者をみんなで支え合う「介護保険事業」

介護保険制度については、3年ごとに見直しが必要であり、平成24年度から第5期介護保険事業計画が実施に移されることとなります。制度の見直しに必要な御嵩町高齢者福祉計画および介護保険事業計画策定委員会をこれまで数回にわたって開催し、「みんなであつこう 安心と支え愛のあるまち」を基本理念とする事業計画を策定しました。



介護保険制度は、高齢化が進むなかで国民の間に深く定着し、今や高齢者の生活を支える制度として、なくてはならないものであります。しかし、高齢化の影響により、毎年、給付費が増大しつつあることから、将来を見据えた運営やシステムの持続性を確保する取り組みを考える必要があります。平成24年2月現在の御嵩町の65歳以上人口は4,694人、高齢化率は24・1%です。このうち、介護や支援を必要とする介護認定者は768人、認定率は16・4%ですが、これらの数値の上昇は、将来に向けてますます加速化することが確実であります。今後は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になる

2025年問題に対応していくための介護体制の準備や、支援を必要とする高齢者の日常生活をサポートする居宅介護サービスの充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや各種の介護予防事業を積極的に推進するなど、サービスの効率化と重点化に努めてまいります。

また、今後ますます増大が懸念される介護給付に対応した安定的な財政運営をおこなうため、介護保険料基準月額の上上げが必要となつてまいります。これに伴う御嵩町介護保険条例の一部改正を上程しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●行き届いた教育環境のために「小学校低学年30人未満学級」

豊かな学びと行き届いた教育をめざし、平成22年度から取り組んできました「小学校低学年30人未満学級」により、「一人ひとりに対して、質の高い、きめの細かい指導が展開できた」といった現場の好評価とともに、多くの保護者の皆様からの支持を得ているものと確信しております。



さて、「公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する

る法律の一部を改正する法律」が施行されることにより、新学習指導要領の本格実施や、いじめなどの学校教育上の課題に適切に対応ができるよう、公立小学校第1学年の学級編制の標準が見直されました。また、市町村教育委員会が地域や学校の実情に応じ、学級を柔軟に編制することができるよう、都道府県教育委員会の関与も見直されます。

具体的には、小学校1年生の学級編制の標準が現行の40人から35人に引き下げられています。さらには、市町村が地域や学校の実情に応じ、柔軟に学級を編制できるような仕組みの構築のため、都道府県教育委員会が定める学級規模の「基準」について、市町村教育委員会が「従うべき」とされている拘束性を緩め、「標準」として位置づけられました。これにより、学級編制の柔軟性や自由度が確保されたことにより、御嵩町が平成24年度から取り組む30人未満学級については、町費で雇用した非常勤講師を学級担任に充てることが可能となるため、町費による「30人未満学級対応講師」を必要人数だけ雇用し、各小学校へ配置すれば、現実的には御嵩小学校のみが配置対象となりますが、町内すべての小学校の第1学年、2学年について、30人未満学級が実施可能となります。このために必要な非常勤講師2名分の人件

費を当初予算に計上しております。学校教育は、将来を担う子どもたちへの先行投資であり、そのために最善の教育環境を提供する必要があると認識しております。今後とも「低学年30人未満学級」については、学校現場の意見を十二分に反映し、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

以上、平成24年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要についてご説明申し上げます。

昨年6月の町長選挙では、4年前の得票数4,173票から6,672票へと、2,499票を上乗せした支持をいただくことができました。これは、私にとって大きな自信となり、新たな緊張感となっています。

すでに8か月余りが経過しましたが、あつという間に過ぎた感があります。それは、その分なすべき課題、重要な課題が多かったのではないかと感じております。過去の2年間は災害対応などに追われ、やりたかった政策ができなかった感があります。平成24年は、災害に備えながらも、災害対策に追われない1年であることを願っております。

町長と議員の皆様とは立場の違いはございますが、「政治は町民の皆様のために」という大局的な視点で議

論を重ねていくことが、町民の皆様を選ばれた政治家の責任ではないかと考えております。これらの点について、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

※平成24年度当初予算の概要は、12～13ページをご覧ください。



「町長と語る会」を開催しませんか？

町長と町民のみなさんが語り合う「町長と語る会」を時間の許す限り、積極的にこなしています。自治会や団体・グループで申し込みください。

■申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係（内線 2200）

～ 可児川グリーンキャンペーンへのご協力ありがとうございました ～

2月18日（土）に4地区一斉におこなわれた「可児川グリーンキャンペーン」は、雪も残る寒空の下、約300名（うち小・中学生50名）のみなさんにご参加いただきました。

回収したごみの総量は、およそ2トントラック2杯分でした。タイヤ、ゴムホース、ポリタンク、トタン板、空き缶、空きびん、雑誌、コンビニ弁当の残飯などを回収しました。

今年度も多くの方にご参加いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ：住民環境課環境整備係（内線 2125）



狂犬病予防注射を受けさせましょう！



犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回、受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。

必ず飼い犬に予防注射を受けさせましょう。

注意事項

◆犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札を持参のうえ、その犬の所在地の市町村へ届け出る事が義務づけられています。

◆犬の登録は、一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、死亡届が提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のはがきが送付されてしまいます。必ず死亡届を提出してください。

◆左記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内はがき」を持参してください。

◆犬は必ず係留してお越しください。

日程	会場	時間
4月23日(月) 	本郷公民館	9:30～10:10
	野崎公民館	10:20～10:40
	伏見公民館	10:50～11:30
	稲荷台公民館	11:40～12:00
	里公民館	13:00～13:40
	顔戸公民館	13:50～14:20
4月24日(火)	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:50
	中公民館	13:00～13:40
	みたけ会館	13:50～14:20
4月26日(木)	御嵩公民館	9:30～10:10
	南山台東第一集会所	10:20～11:10
	上之郷公民館	11:20～12:00
	綱木グランド管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

※会場の指定はありませんので、都合のよい会場で予防注射を受けてください。また、会場が混雑することがありますので、できる限り、お釣りのないようお金の準備をお願いします。

料金	◎すでに登録している場合 (1頭につき)	注射料金	2,520円
		注射済票交付手数料	550円
		合計(消費税含む)	3,070円
	◎未登録の場合 ◎新しく飼いはじめた場合 (1頭につき)	注射料金	2,520円
		注射済票交付手数料	550円
		登録料金	3,000円
		合計(消費税含む)	6,070円



～5月13日(日)は「町内一斉清掃の日」です～

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空地の草刈りなど、毎年、多くの人に参加していただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにし、気持ちのよい住環境をつくりましょう。

※当日、雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。なお、予備日は5月20日(日)です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合がありますので、ご注意ください。



平成24年度 当初予算をお知らせします

一般会計予算は62億7,400万円で、前年度比1.0%の減額となっています。

会計区分		平成24年度予算額	平成23年度予算額	対前年度比(%)
一般会計		62億7,400万円	63億3,600万円	99.0
特別会計	国民健康保険会計	19億8,800万円	19億6,400万円	101.2
	後期高齢者医療会計	1億6,700万円	1億6,500万円	101.2
	介護保険会計	12億7,300万円	12億2,930万円	103.6
	下水道会計	8億6,300万円	7億5,000万円	115.1
	小計	42億9,100万円	41億830万円	104.4
水道事業会計		11億1,200万円	6億6,500万円	167.2
予算総額		116億7,700万円	111億930万円	105.1

◇ 一般会計予算の主な特徴 ◇

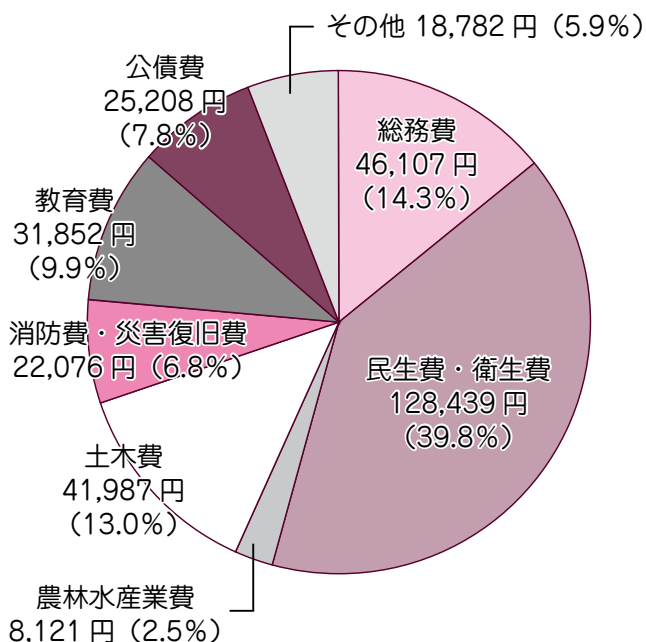
歳入については、固定資産税が評価替などにより減額となるものの、町民税が増額となり、町税はほとんど増減がない23億7,512万円と見込み、町が独自に収入できる自主財源は32億1,857万円となりました。地方交付税は昨年度ほどの増額は見込めず、0.4%増の11億7,200万円、町債は18.6%増の5億3,760万円（臨時財政対策債3億5,000万円を含む）を見込み、国・県支出金など合わせた依存財源は30億5,543万円となりました。

歳出については、水道未普及地域解消事業に伴う水道事業への出資金の増額により諸支出金が535.1%増の2億3,127万円となるほか、児童手当・子ども手当の23.5%減などにより民生費は3.6%減の18億9,526万円、ぎふ清流国体関連事業、公民館や学校給食センターの施設整備工事などにより教育費は9.5%増の6億1,953万円となりました。また、9・20災害に伴う災害復旧工事が増額したものの、顔戸地区の特定鉱害復旧工事が完了したため、災害復旧費は36.2%減の1億5,918万円となっています。

◆ 町民1人あたりに使われるお金 ◆

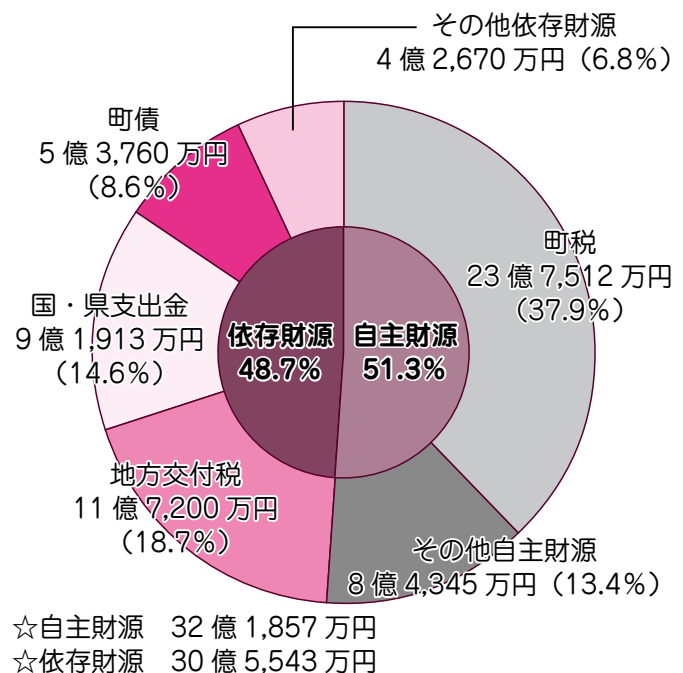
町民1人あたり“32万2,571円”

（平成24年2月1日現在人口19,450人で計算）



◆ 歳入構成の内訳 ◆

一般会計歳入総額“62億7,400万円”





◆ 一般会計の主な使いみち ◆ ※★印は新規事業

一般会計歳出総額
“62 億 7,400 万円”

※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。

公共交通をもっと使おう！

私たちの生活スタイルを少し変えてみよう

電車やバスなどの公共交通は、通勤・通学や通院、買い物などに利用され、私たちの生活にとって欠かせないものです。しかし近年、クルマ社会の急速な進行により、公共交通の利用者は激減し、鉄道やバス路線の維持が難しくなり、路線の廃止などが相次いでいます。我が町においても、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続が現実の問題として起こっています。市内をくまなく走るふれあいバスの利用者は年々減少しています。

「クルマ」中心の生活を見つめ直し、私たち、また、地域にとって大切な公共交通について、今一度考えてみませんか。

◆今、なぜ公共交通なのか

鉄道やバスがなくなったら、どんな問題が起きるのでしょうか？

「我が家にはクルマがあるから、電車やバスがなくてもかまわない……」
「本家にそうなのでしょうか。あなたの家庭はそれでよいのかもしれない。しかし、私たちの周りには、高齢者だけでなく、いろいろな人がいます。高齢化が進むと、クルマを利用できない人が増えると考えられます。このような人たちに公共交通がないことは、生活するうえで大変切実な問題です。」

また、鉄道やバスがない町は、「不便な町」という印象を与え、だんだん人の往来も少なくなり、結果、住む人も少なくなってしまうかもしれません。

高齢者だけでなく、私たちも買い物や習い事に出かけるなど、活発な社会活動に参加できる環境づくりが大切です。そのためには、現在はもちろん、将来においても、クルマ以外の交通手段、つまり、公共交通を確保しておくことが重要なのです。

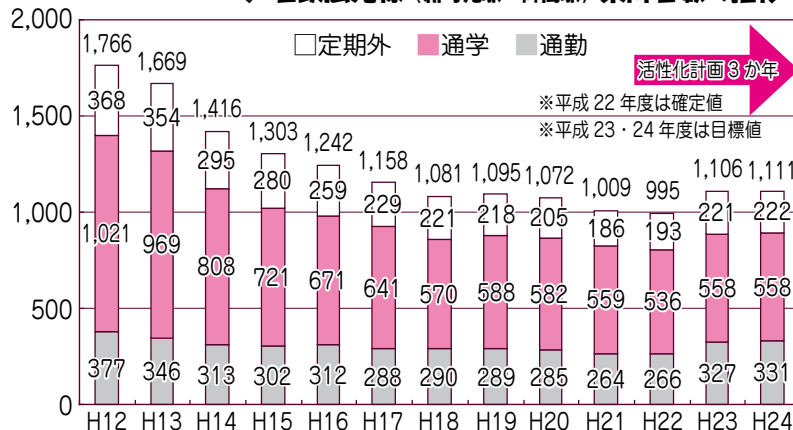
◆私たちを取り巻く

公共交通（電車やバス）の現状

～活性化計画最終年度を迎えて～
私たちの地域のなかで一番身近な鉄道といえば、「名鉄電車（広見線）」です。

平成22年度～平成24年度までの3年間、運行費支援として各年度1億円（可児市3千万円、御嵩町7千万円）の補助を名鉄側におこなっています。

（単位：千人／年度） ◇ 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）乗降者数の推移



まず、補助とともに、沿線の活性化をめざした「名鉄広見線活性化計画」を策定したなかで、利用者増加への目標数値を掲げています。目標数値は、平成24年度末には年間輸送人員を111万1千人にしようというものです。

これまでの2か年の活動として、「定期券利用者を増やす」試みでは、補助制度を設けたり、企業・高等学校などへ電車通勤・通学への転換を働きかけてきました。また、一般に切符を買って乗車される「定期外利

用者を増やす」試みでは、利用団体への補助制度を設けたり、御嵩駅前でのイベントを数多く実施するなど、電車利用者の集客を図ってきました。周知活動としては、「広見線活性化ニュース」を毎月発行し、補助メニューや電車利用団体などの紹介、イベント情報などを提供しています。

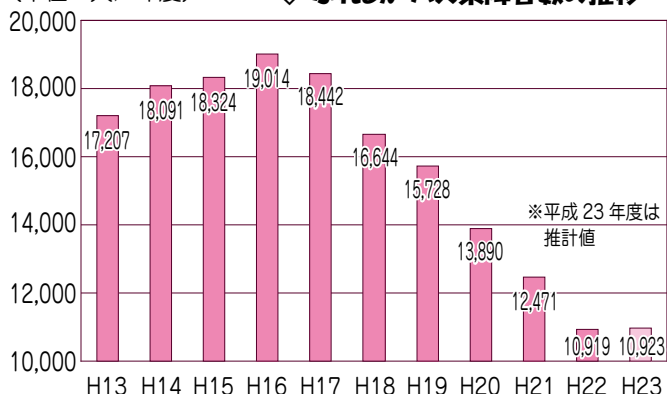
しかし、これらの施策を展開しても乗客数は上昇に転じず、平成22年度の利用者は前年度の利用者100万9千人を下回る99万5千人という結果でした。また、平成23年度の数値も前年度を下回る状況です。いよいよ最終年度を迎えた今年度、前記の活動は引き続き展開していくとともに、特に「10回に1回運動」を呼びかけていきたいと考えています。これは、『可児市から御嵩町間の移動を10回に1回は電車にしよう』という呼びかけです。

可児市と御嵩町との間では、1日6,600人がクルマで行き来しています（平成13年パーソントリップ調査より）。往復で3,300人となり、移動者のうち、100人が実行するだけで年間約7,000人の電車利用者の増加が見込まれます。これは、



（単位：人／年度）

◇ ふれあいバス乗降者数の推移



「ふれあいバス」
新しいバス運行体系をめざして
名鉄電車以外で私たちの身近な公共交通に、「ふれあいバス」があります。ふれあいバスは、町内全域をカバーする形で7路線運行していますが、乗降客は、平成16年度の1万9千人をピークに右肩下がり

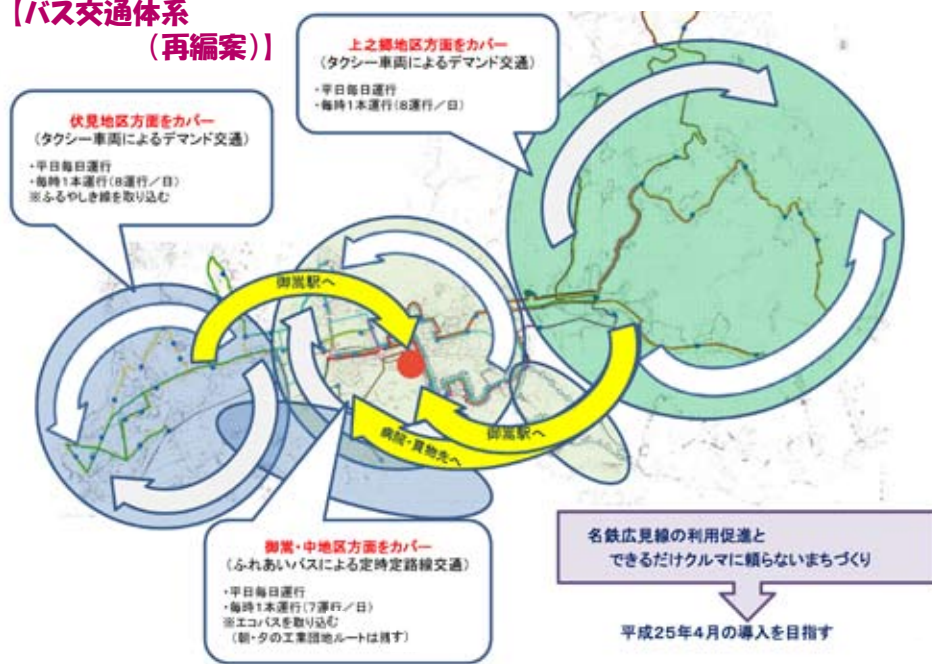
どんな大きなイベントを実施するよりも絶大な効果があると考えています。
すでに実施している人からは、「クルマでは気づかなかったことに会えるのが楽しみです」「たまには駅まで歩くのも健康によいものです」というコメントも寄せられています。



といています。平成22年度については、1万919人という実績です。
平成22年度に実施した利用者等調査で、バスの利用者は圧倒的に女性の高齢者が多いことがわかりました。主に、「買い物」や「通院・検診」を目的として利用されているようです。
現在、このバスをよりよく利用していただけよう再編に取り組んでいます。再編を検討するにあたり、各地域へ出かけ、みなさんの生の声を聞いてきました。
そのなかで、
●乗車時間が長い
●バスは空気を運んでいる
●毎日、出かけられない
●便数が少ない
●広見線への乗り継ぎが悪い
という声が多く聞かれました。
めざすバス体系の

- 乗車時間が長い
- バスは空気を運んでいる
- 毎日、出かけられない
- 便数が少ない
- 広見線への乗り継ぎが悪い

【バス交通体系（再編案）】



新しい姿は、上之郷地区・伏見地区はタクシー車両を使用したデマンド交通運行を、御嵩地区・中地区はバスによる定時定路線交通運行を検討しています。運行日は平日毎日運行（月曜・金曜日）を、運行本数は毎時1本運行を基本にし、できるだけクルマに頼らなくても出かけられるようにしたいと考えています。御嵩駅を乗り継ぎの拠点と位置づけること

で、名鉄広見線の利用促進の向上にもつながると考えています。
新しい運行形態は、平成25年度当初をめざしています。

◆生活スタイルを少し変えてみよう

このクルマ社会のなか、いきなり「クルマを使わず、公共交通機関を使ってください」と呼びかけても試みる人は少ないでしょう。
前出の「10回に1回の移動を電車に変える」、また、各家庭で「月に一度はノーカーデー（仮称）」を実施してみるなど、まずは「無理がない」程度で生活スタイルを少し変えてみませんか。

また、クルマを使用すると出発地から目的地まで、基本的に座ったまままでの移動が可能です。見方を変えると、あまり健康的ではありません。徒歩や自転車で行ける範囲ではクルマの利用を控えるなど、心がけてみると、クルマでの移動よりも運動量は確実に増え、健康にもよい影響が出ると思います。

無理をすると長続きしませんし、楽しくなければ続きません。あなたも『無理をすることなく』、健康になることを『楽しんで』、少しずつ生活スタイルを変え、公共交通を使ってみて外へかけてみませんか。

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2223）

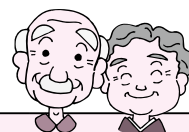
第 5 期 介護保険事業計画 が決まりました

～ 御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 V ～

高齢化が進む日本。介護を必要とする高齢者が増え、今や介護は誰もが直面する問題です。介護が家族にとって大きな負担となっているなか、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みの「介護保険制度」が、平成 12 年にスタートしました。

介護保険は、3 年間で 1 期として介護保険事業計画を立てます。平成 24 年度～平成 26 年度までの 3 年間は、「第 5 期介護保険事業計画期間」と位置づけられます。

御嵩町においてのこれまでの要介護認定者数の推移、給付実績、高齢者を対象にした「介護サービス利用意向調査」などの結果から、第 5 期事業計画期間の介護サービスの必要量を推計し、これに見合う保険料、予防計画などを盛り込んだ第 5 期介護保険事業計画を策定しました。



◆高齢者数と要介護認定者数の推移

	実 績（各年度 10 月 1 日現在）			推 計		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総人口（人）	19,625	19,485	19,374	19,263	19,153	19,042
高齢者数（人）	4,573	4,631	4,756	4,882	5,008	5,133
高齢化率（％）	23.3	23.8	24.5	25.3	26.1	27.0
認定者数（人）	679	739	766	799	828	859

◆給付費の推移

（単位：万円）

	実 績		見込み	推 計		
	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費・予防給付費 ※ 1	103,428	106,302	111,591	118,167	130,151	137,674
特定入所者介護サービス 費等給付費 ※ 2	4,408	4,590	5,270	4,190	4,610	4,870
高額介護サービス費等給 付費 ※ 3	1,288	1,430	1,515	1,370	1,510	1,600
高額医療合算介護サービ ス費等給付費 ※ 4		322	251	240	264	280
算定対象審査支払手数料 ※ 5	150	156	163	149	155	160
給付費合計	109,274	112,799	118,789	124,116	136,690	144,584
				3 年間の合計 405,390		

※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。

※ 1 … 要介護認定を受けた人が居宅サービス、施設サービスを使ったときにかかる町の負担分

※ 2 … 要介護認定を受けた人のうちで、所得の低い人が施設入所したときの食費と居住費の補助分

※ 3 … 介護保険を利用した費用の自己負担分が限度額以上に高額となった場合の限度額を超えた分についての給付分

※ 4 … 介護保険と医療分を利用した費用の自己負担分を年間で合計した額が限度額以上に高額となった場合の限度額を超えた分についての給付分

※ 5 … 介護・予防サービスなどの給付を国保連合会に審査委託している手数料

御嵩町における高齢者人口は、今後も増加していくと思われます。また、年齢が高くなるにしたがい、介護が必要となるリスクが高くなるため、高年齢者が増えることにより介護保険の認定者数も増加していくと思われます。認定者の増加はそのまま介護給付費に結びつくことから、必然的に給付費も増加していくと考えられます。

◆介護保険の財源内訳

介護保険の財源は、おおむね公費 50%【国 25%、県 12.5%、市 12.5%】と、保険料 50%【40 歳以上 65 歳未満の人（第 2 号被保険者）29%、65 歳以上の人（第 1 号被保険者：御嵩町介護保険の被保険者）21%】でまかっています（図 1 参照）。

町では、今後 3 年間（平成 24 年度～平成 26 年度）の介護サービスの給付費を右ページの表「給付費の推移」にあるように約 40 億 5,390 万円と見込んでおり、これをそれぞれの割合で負担します。

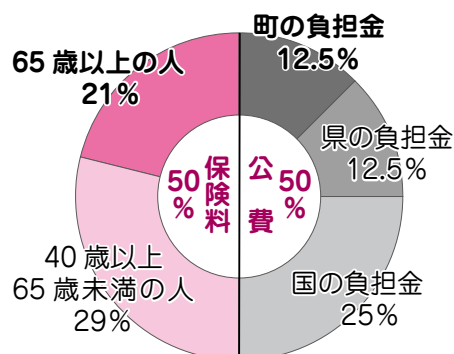


図 1 介護保険の費用負担割合

◆保険料額が変わります

平成 24 年度～平成 26 年度までの 3 年間は、基準となる保険料月額を 4,800 円とし、下表のとおり、前年の所得額に応じた保険料額に改定します。

増加する介護保険の給付費に対応するためには、この保険料額が必要となります。現在、介護サービスを受けていない人も応分の負担をお願いすることになりますが、介護保険が共助のものであり、みんなで支え合っていくものであること、また、もしかしたら自分が介護サービスを受けなければならないときが来るかもしれないということなどから、ご理解をお願いします。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料額（月額）
第 1 段階	生活保護受給者または非課税世帯で老齢福祉年金受給者	× 0.50	2,400 円
第 2 段階	非課税世帯で合計所得と課税年金収入の合計が 80 万円以下	× 0.50	2,400 円
第 3 段階	非課税世帯で第 1 段階、第 2 段階に該当しない人	× 0.75	3,600 円
第 4 段階	本人が住民税非課税で世帯内に課税者がいる者で、合計所得と課税年金収入の合計が 80 万円以下	× 0.85	4,080 円
第 5 段階	本人が住民税非課税で世帯内に課税者がいる者で、合計所得と課税年金収入の合計が 80 万円超	× 1.00	4,800 円（基準額）
第 6 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 125 万円未満	× 1.05	5,040 円
第 7 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 125 万円以上 190 万円未満	× 1.20	5,760 円
第 8 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 190 万円以上 400 万円未満	× 1.45	6,960 円
第 9 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 400 万円以上 600 万円未満	× 1.70	8,160 円
第 10 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 600 万円以上	× 1.95	9,360 円

◆平成 24 年度からの主な改正点

	第 4 期（平成 21 年度～平成 23 年度）	第 5 期（平成 24 年度～平成 26 年度）
基準月額保険料	4,331 円（3 年間の平均）	4,800 円
基準所得金額	200 万円	190 万円

※基準月額保険料額は 469 円の増額となります。

※基準所得金額が国の基準により 190 万円になったことで、所得が 190 万円以上 200 万円未満の人は、所得段階が前年より 1 段階上がります。

◆高齢者の健康と生きがいづくりを応援します

介護が必要な状態にならないためには、日常的な健康管理や個人個人にあった運動習慣を身につけるなど、生涯を通じた健康づくりへの取り組みが重要であると考えます。第 5 期計画においては、運動機能の低下を予防する事業、認知症予防の普及啓発などを盛り込みました。また、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくりに関わる施策など、高齢者にやさしいまちづくりに努めます。



※「御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅴ」の全文は、町ホームページや保険長寿課窓口、中山道みたけ館で閲覧できます。

◆介護保険料の仮徴収通知書・納付書を発送します

平成 24 年度の介護保険料の仮徴収通知書・納付書を 4 月 9 日（月）に発送します。

◎納付書で納める人（普通徴収）

4 月分～7 月分までの納付書を送付します。納付書の裏面に記載してある金融機関で納付してください。

※平成 24 年度仮徴収分から、「ゆうちょ銀行」でも納付できるようになりました。

◎口座振替の人（普通徴収）

4 月分～7 月分までの通知書を送付します。通知書に記載してある口座から口座振替します。

◎年金から天引きの人（特別徴収）

4 月・6 月・8 月支給分の年金から天引きします。



◆保険料額の変更は本徴収からになります

第 5 期介護保険事業計画のスタートに伴い、平成 24 年度から保険料額が変更となりますが、実際に保険料額が変更になるのは本徴収からになります（普通徴収の人は 8 月分から、特別徴収の人は 10 月支給分の年金天引きから）。

介護保険料は、前年の所得によって保険料の段階が決まりますが、前年の所得が決定するのが毎年 7 月ごろです。前年の所得が決定していない期間は、仮の保険料で納付していただくことになります。これを仮徴収といいます。仮徴収期間の保険料は、前年の保険料額の約 12 分の 1 を各月に割り当てた額となりますので、平成 24 年度の仮徴収期間中は第 4 期保険料額が適用されるかたちになります。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係（内線 2117・2118）



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

真の男女平等をめざして

社会において、男女差がなくなるのはよいことなのでしょう。男性の保育士、看護師も一般的になり、女性の医師、トラックの運転手なども珍しくありません。

女性は、男性と同等の権利、地位、賃金をめざし、がんばってきました。男女雇用機会均等法のあと押しや家電、コンビニエンスストアの普及などが味方し、女性の社会進出が進み、多くの場面で活躍しているのは、同じ女性としてうれしい限りです。でも、どんなにあがいても、男性には出産はできず、男女間の性差はなくなることはありません。男性がいてこそ、女性は女らしくなり、女性がいるからこそ、男性はより男らしくなると思います。

最近のテレビには、女性のような男性が多く登場し、人気を博しています。男性が女性のように化粧をし、マニキュアでおしゃれを楽しむ時代になってきたようです。

外見だけの男女平等ではなく、真の平等をめざすには、お互いを理解し、認め合い、支え合うことから始めなくてはいいと思います。



御嵩町男女共同参画懇話会

たはらしず
田原志津（西之門）

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2224）

水洗トイレで快適、エコにも貢献

合併浄化槽について



※合併浄化槽補助金

町では、生活環境の保全を図るため、合併浄化槽の設置に対して、補助金を支給しています。

○合併浄化槽とは？

合併浄化槽とは、生活排水とトイレのし尿を合わせて浄化する装置のことです。トイレの水洗化により、快適な住環境を得ることができるとともに、河川をきれいにすることができ、環境保護にも貢献する工口施設です。

○補助金の支給要件は？

平成31年3月31日までに、公共下水道による整備計画のない区域に一般家庭住居（店舗併用住宅を含む）を保有している、または建築予定のある人で、その他支給要件を満たす人が対象です。

○補助金額は？

設置する住宅の延床面積によって金額が異なります。次の表を参考に、金額を確認してください。

＜ 浄化槽の設置費用（目安）と補助金額 ＞

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	補助金額見込み (設置費用の目安)
130 ㎡未満 (5 人槽)	443,000 円 (885,000 円)
130 ㎡以上 (7 人槽)	514,000 円 (1,027,000 円)
2 世帯住宅 (10 人槽)	649,000 円 (1,298,000 円)

※右記の費用には、トイレの改修などの費用は含まれていません。詳細は、工事業者までお問い合わせください。

※補助金額は平成23年度実績です。平成24年度については、変動する可能性がありますので、ご了承ください。

○補助金を受けるには？

合併浄化槽の設置の予定がある人は、「御高町合併浄化槽設置予定申込書」を上下水道課へ提出してください。補助枠には限りがありますので、申し込みはお早めに！

※補助区域の確認、その他支給要件については、上下水道課まで気軽にお問い合わせください。

※合併浄化槽を

で利用のみなさんへ

合併浄化槽が所定の能力を発揮するように、「浄化槽法」による次の3つの義務を守りましょう。

①保守点検（4か月に1回以上）

保守点検は、点検時の水質だけでなく、過去1年間の水質データや使用状況を踏まえて、運転管理・調整をおこないます。

②清掃（1年に1回以上）

浄化槽の槽内に蓄積した汚泥やスラム（浮きカス）を抜き取ります。浄化槽の使用状況を含めた動向を把握し、機能回復および調整をおこないます。ここでの調整内容などについては、保守点検業者へ伝達されます。

③法定検査（1年に1回）

法定検査は、①保守点検、②清掃が適切におこなわれ、所定の処理能力が確保されているかを確認する検査です。法定検査においても、年間を通じた浄化槽の状況を把握し、改善事項などがあれば、保守点検・清掃業者へ伝達します。

★浄化槽法の3つの義務の意義をご理解のうえ、適切な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

※浄化槽転換助成金が

創設されました

今年度から、汲取り・単独浄化槽から所定の処理能力を有する合併浄化槽への切替に対して、(財)岐阜県環境管理技術センターから転換助成金が交付されることとなりました。助成金額、対象浄化槽の条件については、次の表をご覧ください。

＜ 合併浄化槽転換助成金交付事業 ＞

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	助成金額見込み
130 ㎡未満 (5 人槽)	222,000 円
130 ㎡以上 (7 人槽)	215,000 円
2 世帯住宅 (10 人槽)	215,000 円

●対象：汲取り・単独浄化槽からの切替、かつ、処理能力がBODとT-Nともに10mg/ℓ以下の浄化槽の設置

※助成金額は見込みです。金額については、変動する可能性がありますので、ご了承ください。

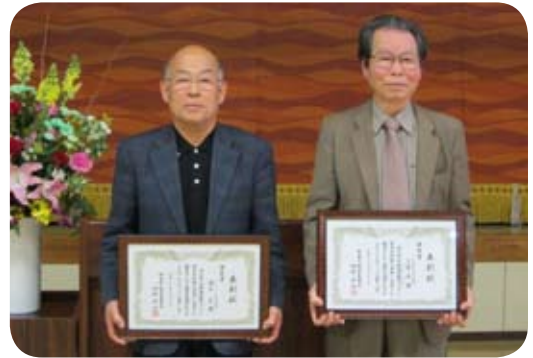
★転換助成金の申し込みなどの詳細は、(財)岐阜県環境管理技術センター公益推進課（☎058・276・0321）までお問い合わせください。

■問い合わせ：上下水道課下水道係（内線 2139）

教育実践論文表彰

教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集・表彰をおこなっています。今年度は、教職員部門 23 点、社会教育部門 2 点、計 25 点の応募がありました。教育実践論文の募集は、他市町村においても毎年おこなわれていますが、教職員部門に加えて、社会教育部門として地域の人からも作品を募っているのは、御嵩町独自のものです。

3 月 1 日（木）に中公民館で表彰式がおこなわれ、社会教育部門では、長年にわたって取り組んできた活動をまとめたすばらしい論文 2 点が表彰されました。社会教育部門の受賞者と論文テーマは次のとおりです。



▲ 社会教育部門で表彰を受けた、須田さん（左）と玉置さん

※ 受賞されたみなさん（社会教育部門）

【優秀賞】 須田 宏 さん（みたけ IT 同好会 指導者）『御嵩公民館「パソコン教室」の取り組み』
玉置 昇 さん（伏見絵画同好会 指導者）『御嵩町の美術の発展』

■問い合わせ：教育センター（教育委員会 学校教育課内）（内線 2264）



公共工事入札結果（平成 24 年 2 月分）

No	工事名／場所／期間	予定価格（円）	落札価格（円）	落札業者	入札参加数	担当課
1	町道井尻大久後線復旧工事／上之郷地内 平成 24 年 2 月 10 日～9 月 6 日	77,800,000	73,710,000	(株)天野建設	3 社	建設課
2	町道三反田切木線 1 復旧工事／小原地内 平成 24 年 2 月 20 日～6 月 28 日	9,730,000	9,240,000	(株)本州緑化建設	7 社	建設課
3	樋ヶ洞川 1 護岸復旧工事／西洞地内 平成 24 年 2 月 20 日～6 月 1 日	7,150,000	6,772,500	ヘイセイテック(株)	6 社	建設課
4	綱木川護岸復旧工事／上之郷地内 平成 24 年 2 月 20 日～7 月 6 日	15,090,000	14,332,500	(株)御嵩重機建設	8 社	建設課
5	山田川護岸復旧工事／上之郷地内 平成 24 年 2 月 27 日～7 月 5 日	11,190,000	10,626,000	村瀬興業	8 社	建設課
6	田之頭川護岸復旧工事／津橋地内 平成 24 年 2 月 27 日～7 月 5 日	9,820,000	9,329,250	(有)共和建設	10 社	建設課
7	樋ヶ洞川 2 護岸復旧工事／小原地内 平成 24 年 2 月 27 日～6 月 8 日	5,890,000	5,593,350	(有)昭光建設	8 社	建設課
8	前沢川 1 護岸復旧工事／津橋地内 平成 24 年 2 月 27 日～7 月 5 日	12,550,000	11,925,900	(株)平和興業	7 社	建設課
9	井尻川 3 護岸復旧工事／上之郷地内 平成 24 年 2 月 27 日～7 月 30 日	25,510,000	24,244,500	(有)新井組	7 社	建設課

◆この「公共工事入札結果」は、予定価格が 500 万円以上の入札物件について公表しています。

◆入札結果などの詳細は、総務課契約管財係で閲覧できます。また、町ホームページ「入札情報」のコーナーでも公開中です。

■問い合わせ：総務課契約管財係（内線 2214）

生活機能評価をおこないます

生活機能評価（健康度チェック）とは、年に一度、みなさんに日々の生活を維持していくために必要な心身の能力が衰えていないかを確認していただくものです。

※ただし、介護保険の認定を受けている人は、対象になりません。

回答された人のうち約26%の人が、介護予防の必要性が高いと思われる人でした。

介護予防の必要性が高い
と思われる人 26・2%

介護予防の必要性が低い
と思われる人 73・8%

① 4月中旬ごろ、地域包括支援センターから「健康度チェック票」が送付されます。

②「健康度チェック票」を記入して、返信用封筒で地域包括支援センターへ返送してください。



地域包括支援センターから「介護予防教室」の案内をします。

◎介護予防の必要性が低いと思われる人

結果の通知はしません。

随時、「回覧」で介護予防教室のご案内をしていますので、各自で申し込みください。

※詳細は、健康度チェック票を送付の際にご案内させていただきます。

◎全国統一の様式です。

◎生活の状況、運動の機能、栄養の状態などに関連する25項目が、質問内容になっています。

[illegible]

■問い合わせ.. 地域包括支援センター
 ター（保険長寿課高齢福祉係内）
 （内線 2116）

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らすために、まずは今の自分の状態を知り、早めに介護予防に取り組みましょう。



★介護予防のために、地域包括支援センターではいろいろな介護予防教室を開催しています。4月からは、次の教室を開催します。

○「筋力トレーニング教室」

(みたけ健康館)

○新規の人を対象とした
「いきいき体操教室」
(御嵩・中・伏見公民館)

まちの話題

★ケーブルテレビ可児と災害時の協定を締結

町と(株)ケーブルテレビ可児(こいけじゅんのすけ)代表取締役社長)は、町内で災害が発生するおそれがある場合や災害が発生した場合、町民の安全確保のため、町域に密着した緊急放送を連携しておこなう協定を締結しました。

この協定は、災害時において、町民のみなさんへ迅速かつ適切に災害情報や避難情報などを知らせることで被害の軽減を図り、町民の安全を確保することを目的としています。これらの情報を(株)ケーブルテレビ可児のコミュニティチャンネルを使って、緊急し字放送やデータ放送、生中継番組などでお知らせします。

今後は、災害情報などを町民のみなさんにリアルタイムで伝える手段のひとつとして、防災行政無線とともに活用していきます。(2月22日)



(写真①)



(写真②)



★環境にやさしい町をめざして…

“環境フェア 2012”

中公民館で「環境フェア 2012」がおこなわれ、約 800 名の来場がありました。テーマを『環境にやさしいまち みたけ ～豊かな自然環境を次世代へ eco 生活を実践しよう～』としておこなった今回は、カーボンオフセットイベントとして、イベント開催に伴って排出された CO₂ (約 1 トン) を来場者からの募金 8,875 円で県内の森林整備で生み出した CO₂ の吸収量(クレジット)を購入し、オフセット(埋め合わせ)を実施する予定です。

高校生や小・中学生による環境活動の発表や展示、町内の団体・企業の環境に関する活動の紹介、町内の農産物加工品の販売・無料配布コーナーなど、盛りだくさんの内容でした。また、木工教室、ペットボトルエコライト作り(写真①)などの体験型子ども向けイベントは、子どもたちでにぎわっていました。フェアの最後には、環境への負荷を低減させる活動を積極的におこなっている団体・個人を対象とした環境功労者表彰式(写真②)、恒例のリサイクル自転車の抽選会もおこなわれました。

みなさん、楽しみながら環境について学ぶことができた一日となりました。(2月26日)

※ 御嵩町環境功労者表彰受賞者のみなさん (敬称略・順不同)

◎上之郷小学校

◎御嵩小学校

◎伏見小学校

◎東濃実業高等学校 生活文化科衣文化類型

◎今井暢(高倉)

◎エコふれあいクラブ

◎SUN SUN CLUB

◎みたけゴミゼロの会

せんざきよしみつ
先崎善光

たんのふみお
丹野富三男

みたけエコシンボルキャラクター「ミーモくん」

なかくてしずこ
中手静子





◀ 御嶽宿さんさん広場の
ジャンボハリボテ雛つ
くり(平成24年1月)

▶ ごみ集積箱の修景作業
(平成20年11月)

★みたけ地域活性化委員会が

“手づくり郷土賞”を受賞！

「みたけ地域活性化委員会」(三澤照一委員長)が、国土交通省主催の「平成23年度第26回手づくり郷土賞」を受賞し、役場で認定証授与式がおこなわれました。当日は、国土交通省中部地方整備局の足立局長から認定書と記念の盾が贈られ、「活力あるまちづくりを地域の方々自らがおこなってきたことは、とても素晴らしいこと」というお言葉をいただきました。

みたけ地域活性化委員会の水野耕治副委員長は、「50年後、100年後に、みたけはいいところやね〜といってもらえるよう、これからもがんばっていききたい」と受賞の喜びを語りました。

みたけ地域活性化委員会のみなさんは、平成20年度から、中山道御嶽宿地域の景観整備を手づくりでおこなっています。これまでに、ごみ集積箱や名鉄御嵩駅舎・ふらっとハウスなどの修景、灯籠・犬矢来の作製・設置などをおこなってきました。また、景観づくり作業には、日本福祉大学社会福祉学部の学生や可児工業高等学校、東濃実業高等学校の生徒たちも参画しています。

こうした約4年間の地道な取り組みが評価され、今回の受賞となりました。(2月3日)

上之郷 保育園

生まれ変わった上之郷保育園

昨年9月から、園舎の耐震・大規模改修工事がおこなわれ、リニューアルした上之郷保育園です。

園児のトイレは全面改修され、暖房便座になり、寒い冬でもホッとできます。特に未満児室は、室内に手洗い場を設置し、トイレスペースにはシャワールーム、そして、もちろ

ん暖房便座、ペーパーホルダーもかわいく、トイレトレーニングも楽しみながらできそうです。

4つの保育室は柱が補強され、天井のディズニーキャラクターたちが子どもたちを見守ってくれていますよ。まるで、夢の国にいるようです!! そんなかわいらしくなったお部屋は、子どもたちもお気に入りです。

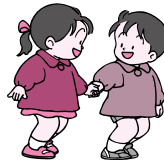
4月から入園する新しいお友だちも、きっと気に入ってくれるだろうな〜と期待しています。新入児を迎え、今年1年、どんな年になるか、とっても楽しみな上之郷保育園です!!



▲ カラフルでかわいいトイレになったので、みんな、トイレに行くのが楽しみに!



▲ これが新しいトイレです。とっても使いやすくなりましたよ!



4月の相談日

※5月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	4月6日（金） 5月11日（金）	午後1時～午後4時	中公民館	
人権相談	4月の相談は ありません			
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	4月18日（水）	午後1時30分～ 午後4時	役場本庁舎1階 相談室	予約制（1人30分程度）
行政相談	4月24日（火）	午前9時30分～正午	役場北庁舎2階 第3研修室	
法律相談	4月27日（金）	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎2階 教育会議室	○午後4時までに受付を してください ○午後6時以降の部は、前 日までに予約が必要です
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	毎週月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後3時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館2階	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！まずはお電話ください

家庭や仕事、DV（ドメスティック・バイオレンス）、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

- 相談日：日曜～木曜日（金曜・土曜日、祝日、年末年始を除く）
- 時間：午前9時～正午／午後1時～午後4時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。



◆多重債務無料相談会 ～返しきれない借金に お困りのみなさんへ～



県では毎月、「多重債務無料相談会」をおこなっています。返しきれない借金の支払いに困っている人、利息を払い過ぎていくかもしれない人などは悩んでいないで、まずご相談ください。

●日時：4月14日（土）
午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター（岐阜市数田南5・14・53ふれあい福祉会館内）

●相談料：無料

●相談員：弁護士、司法書士

●相談方法：

①面接相談：30分予約制（4月13日（金）まで随時受付）

②電話相談：当日、時間内に直接、電話してください。

●申込先／相談先：県民生活相談センター ☎ 058・277・1003

■問い合わせ：住民環境課ふれあい係（内線 2103）

◆歯のなんでも電話相談

県保険医協会では、4月18日の「ヨイハッ」にちなんで、歯科医師による無料電話相談をおこないます。気軽に

ごみ収集



不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	4月11日(水) 5月16日(水)
御 嵩	
中	4月13日(金) 5月18日(金)
伏 見	4月10日(火) 5月15日(火)

分別収集日をお知らせします。

※収集時間については、朝方の約1時間程度です(例:午前7時～午前8時)。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	4月 1日(日) 5月 6日(日)
御 嵩	4月 8日(日) 5月13日(日)
中	4月15日(日) 5月20日(日)
伏 見	4月22日(日) 5月27日(日)

リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日: 1日(日)

5月の開催日: 6日(日)

時間: 午前9時～午前11時

場所: 役場駐車場

< あゆみ館 >

開催日: 毎週月曜～金曜日

(土・日・祝日・年末年始を除く)

時間: 午前9時～午後5時

場所: あゆみ館(新木野)

- 町営住宅家賃
- 保育料
- 上下水道使用料
- 介護保険料
- 国民健康保険税
- 固定資産税

(口座振替日)

4月25日

★納期限、お忘れなく!
納期限は5月1日(火)です。

くらし



- 日時: 4月15日(日)
午前10時～午後3時
- 相談電話番号: 058・267・0711

◆休日歯科診療当番医

可児地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

- 4月29日(日) 田中歯科
可児市桜ヶ丘 64・0666
- 4月30日(月) 亀合歯科医院
可児市広見 62・0019
- 5月3日(木) さばし矯正小児歯科
可児市広見 63・1222
- 5月4日(金) 長瀬歯科
御嵩町中 67・3733
- 5月5日(土) あらい歯科医院
可児市川合 62・8888
- 5月6日(日) ワカムラ歯科
可児市広見 63・2033

※必ず電話をしてからお出かけください。

■問い合わせ: 保健センター
(内線 2192)



◆献血

献血をおこないますので、ご協力ください。

- 日程: 4月6日(金)
場所: 中公民館(午前10時～午前11時15分) / 保健センター(午後2時30分～午後4時)
- 日程: 4月24日(火)
場所: ラスパ御嵩店(午前10時～正午 / 午後1時30分～午後4時)

◆資源回収

【中地区子ども会育成協議会資源回収】
●日程: 4月8日(日)
※予備日: 4月14日(土)

【御嵩地区子ども会育成協議会資源回収】
●日程: 4月15日(日)
※予備日: 4月22日(日)



お知らせ

◆国民健康保険に加入のみなさんへ ～国民健康保険税の 納税通知書を発送します～

4月中旬に、平成24年度の仮算定(仮徴収)分の納税通知書を世帯主宛てに発送します。

国民健康保険税は、毎年その年の8月に税率が決定します。そのため、4月～7月までは前年度の国民健康保険税額(年税額)の約12分の1を1期分として、4期で支払っていたことになります(仮算定)。

国民健康保険税が年金から天引きされている人は、2月と同じ金額が4月・6月・8月に年金から天引きされます(仮徴収)。

☆4月1日以降に国民健康保険の資格喪失の手続きをし



した場合（社会保険に加入など）は
： 仮算定期間中のため、7月までの
税額に変更はありません。8月以降の
保険税で調整されます。

■問い合わせ…保険長寿課国保年金
係（内線2109）

◆コンビニ収納がはじまりました

～国民健康保険税・

町営住宅家賃～



固定資産税・町県民
税・軽自動車税・水道
料金（下水道使用料を
含む）に続き、この4
月から新たに国民健康
保険税・町営住宅家賃が、コンビニ（コ
ンビニエンスストア）でも納付でき
るようになりました。

町内はもとより、日本全国、コ
ンビニの営業時間内であれば、休日・
夜間を問わず納付することができま
す。ぜひご利用ください。

【コンビニで納付できる納付書】

（納入通知書を含む）

○納付書の表に、コンビニ用バー
コードが印刷されているもの

【コンビニで取扱いできない納付書】

×コンビニ用バーコードが印刷さ
れていないもの

×納期限が過ぎていているもの

×破損、汚れなどにより、バーコ
ドが読み取れないもの

×金額が訂正されたもの

×納付金額が30万円を超えるもの
■問い合わせ…保険長寿課国保年金
係（内線2109）

◆後期高齢者医療保険に

加入のみなさんへ

～後期高齢者医療保険料の改定～



後期高齢者医療保険料
は、2年ごとに見直し
がされ、平成24年度は保
料率の見直しの時期にあ
たります。医療費の増加
に伴い、平成24年度・平
成25年度の保険料は引き上げが見込
まれます。平成24年度の保険料額に
ついては、7月にお知らせします。

なお、保険料が年金から天引きさ
れている人は4月分の年金から、納
付書や口座振替で保険料を納付され
る人は7月から納付がはじまります。
年金天引きの人も、納付書や口座振
替の人にも、4月に納付書および通
知書は送付しませんので、ご注意く
ださい。

■問い合わせ…保険長寿課介護保険
係（内線2118）

◆はり・きゅう・マッサージ

施術料助成事業の廃止について

ほっとみたけ3月号でもお知らせ
しましたが、御嵩町はり・きゅう・マッ
サージ施術料助成事業が平成24年3
月31日をもって廃止となりました

◇ 有料広告を募集しています ◇ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ（バナー広告） ③ふれあいバス

広告

で、4月1日からは補助券の申請ができなくなりました。

長年にわたり、事業に対するご支援、ご協力をいただきましてありがとうございます。

■問い合わせ…保険長寿課介護保険係（内線 2118）

◆農地を宅地などに転用するには 除外申請が必要です

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、『除外申請手続き』が必要です。

申請時期は1年に一度ですので、ご注意ください。

★農用地区域とは…町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域

●受付期間…4月25日（水）～5月31日（木）

●受付場所…農林課農政係

■申請先／問い合わせ…農林課農政係（内線 2141）

◆「ハローワークプラザ可児」を開設します

4月2日から、可児総合雇用支援センター内の「可児パートバンク」をリニューアルし、『ハローワークプラザ可児』を開設します。これまで

同様、職業に関する各種サービスを提供しますので、ぜひご利用ください。

●開設日時…月曜～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時

●場所…可児市下恵土5166・1 可児市総合会館分室1階

☎ 63・5586

■問い合わせ…ハローワーク多治見 可児総合雇用支援センター
☎ 63・5586

◆4月6日（金）～15日（日）は、「春の全国交通安全運動」期間です

慎重な運転に心がけ、交通事故に遭わないようにしましょう。

【スローガン】

地域ぐるみで守ろう

子どもとお年寄り



講座

◆わくわく体験館 ガラス工芸講座

【1】トンボ玉基礎講座Ⅰ

花模様のトンボ玉作りの基礎が習得できます。

◎開催日…全4回

①水曜日コース…5月9日～30日



までの毎週水曜日

②日曜日コース…5月13日～6月3日までの毎週日曜日

◎時間…午前9時～正午

◎定員…①8名（抽選）、②4名（抽選）

◎受講料…4回分、材料費・税込み 10,000円

【2】ステンドグラス基礎講座Ⅱ

ステンドグラスの基礎を学びながら、ランプ（吊り下げ）を制作します。

◎開催日…全4回

①木曜午前コース…5月10日～31日までの毎週木曜日

②金曜午後コース…5月11日～6月1日までの毎週金曜日

③土曜午前コース…5月12日～6月2日までの毎週土曜日

◎時間…

午前コース…午前9時～正午

午後コース…午後1時～午後4時

◎定員…各コース10名（抽選）

◎受講料…4回分、材料費・税込み 13,500円

【1、2共通】

●場所…わくわく体験館（可児市塩河1071・4）

●対象…一般成人

●申込方法…ご希望のコースを選び、わくわく体験館へ直接または電話



で申し込みください。

●申込期限…4月25日（水）

■申込先／問い合わせ…わくわく体験館 ☎ 65・1515

催し

◆「リトルワールド」入館割引

野外民族博物館リトルワールドでは、春のイベントに合わせて、名鉄広見線の活性化と日ごろの感謝を込めて、地元住民のみなさんをご優待します。

●優待期間…6月24日（日）まで

●優待期間中のイベント…

「クラウン・ドリーム・サーカス」

◎休演日…毎週火曜日

リトルワールド 御嵩町民優待入館割引券

大人・大学生	1,300円（通常1,600円）
シルバー（65歳以上）	1,000円（通常1,200円）
高校生	800円（通常1,000円）
小・中学生	500円（通常600円）
幼児（3歳以上）	200円（通常300円）

●有効期間：平成24年6月24日（日）まで

※裏面の注意事項をよくお読みください。

◎この券を切り取って、使用してください。

☆名鉄電車に乗って出かけましょう！

◎**内容**…ロシア、ウクライナ、ベラルーシから来日した8名のアーティストによる、「笑い」と「興奮」のサーカス・エンターテインメント・ショー！華麗な空中技やスリリングなアクロバットに加え、コミカルな魅力溢れるクラウンがたくさんの「笑い」をお届けします。

「グルメイベント」

「ライス・スマイル 世界の米料理」

◎**内容**…世界中の食卓で親しまれている食材「米」。人々の「笑顔の源」である米を使った世界各国の料理を13種類取り揃えました。あれもこれも食べてみたいという人にぴったりのハーフサイズも初登場！

※イベントは、天候などにより変更・中止になる場合があります。

※イベントの詳細は、ホームページ (<http://www.littleworld.jp>) をご覧ください。

■**問い合わせ**…野外民族博物館リトルワールド ☎ 0568・62・5611

◆**可児地区交通安全大会**

「春の全国交通安全運動」に合わせ、「可児地区交通安全大会」を開催します。どなたでも参加できますので、気軽にお出かけください。みなさんで、事故のない安全なまちをめざしましょう。

●**日時**…4月13日(金)

午後1時30分～午後3時30分

●**場所**…可児市福祉センター(可児市今渡682-1)

●**内容**…交通安全功労者表彰伝達式や交通安全マジックなどをおこなう予定です。

■**問い合わせ**…総務課行政係(内線2210)

◆**あゆみ館まつり**

あゆみ館では、「あゆみ館まつり」を開催します。手づくりパンや花の苗などの販売をおこないますので、ぜひお出かけください。

●**日時**…4月29日(日・祝)

午前10時～午後2時30分(小雨決行)

●**場所**…あゆみ館(新木野)

■**問い合わせ**…あゆみ館

☎ 68・0611



◆**ささゆりクリーンパーク**

「リサイクルウィークイベント」の案内

「リサイクル自転車の無料抽選会」

●**抽選台数**…10台

●**応募期間**…4月21日(土)～

5月6日(日)

※休館日…4月24日(火)・29日

(日)・30日(月)、5月1日(火)・

3日(木)・4日(金)

※開館時間…午前9時30分～午後

4時

●**応募場所**…エコサイクルプラザ 受

付(可児市塩河839

ささゆりクリーンパーク内)

●**応募条件**…ささゆりクリーンパークまで取りに来られること。

●**抽選会日時**…5月7日(月)

午前10時

※当選者には電話でご連絡します。

※立会い可。

「こみと遊ぼう」「ボトルアート作り」

●**日時**…5月5日(土・祝)

午前9時～午後4時

●**場所**…わくわく体験館(可児市塩河1071-4)

●**対象**…3歳以上(幼児は保護者同伴)

●**定員**…300組

●**参加費**…無料

●**内容**…廃ビンのなかに、廃材で作ったオブジェを入れます。

☆詳しくは、可茂衛生施設利用組合ホームページ (<http://www.kamoeisei.jp>) をご覧ください。

■**問い合わせ**…ささゆりクリーンパーク ☎ 65・4111

募集

◆**「町営住宅」入居者**

町では、町営住宅の入居者を募集します。

●**住宅名**…板良住宅64号



【注意事項】

- ※当券1枚につき、5名様まで使用可
- ※ほかの割引との併用は不可
- ※コピー不可
- ※当券を入館券売場でご提出ください。
- ※駐車料金は、別途必要です。

野外民族博物館リトルワールド

☎ 0568-62-5611

せんで、必ず本人が申し込みに来てください。

※希望者が多数の場合は、抽選により決定します。

■申込先／問い合わせ…総務課住宅係（内線2212）

◆岐阜県警察官

県では、警察官を募集します。詳しくは、警察本部警務課・可児警察署・御嵩交番までお問い合わせください。



●試験区分／採用予定人員…

○警察官AⅠ（男性）／50名程度

昭和56年4月2日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者または平成24年9月30日までに卒業見込みの者で、平成24年10月1日の採用に応じられる者

○警察官AⅡ（男性）／75名程度

○警察官A（女性）／10名程度

昭和56年4月2日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者または平成25年3月31日までに卒業見込みの者

●第1次試験日…5月13日（日）

●申込期間…4月4日（水）～

20日（金）

※土曜・日曜を除く。

■問い合わせ…岐阜県警察本部

警務課 ☎ 058・271・

2424（内線2633）／可児警察署 ☎ 61・0110／御嵩交番 ☎ 67・2000

◆「プール監視員」アルバイト

B&G海洋センターでは、プール監視員のアルバイトを募集します。

●業務内容…プールの監視、館内の清掃、受付など

●期間…5月1日～9月30日

●時間…午前8時30分～午後5時

※7月・8月については夜間の部があり、午後9時30分まで。ただし、午前・午後・夜間の3部で組み合わせをします。

●採用条件…18歳以上（高校生を除く）で、プール監視業務のできる健康な人。性別は問いません。面談終了後、普通救命講習を受講した人。

●賃金…時給824円

●募集人員…15名程度

●申込方法…履歴書（写真添付）を持参のうえ、B&G海洋センターへ直接、申し込みください。

●申込期限…4月29日（日・祝）

※採用決定後、住民票を提出してください。

■申込先／問い合わせ…

B&G海洋センター

☎ 67・5196



◆「テニス大会」参加者

御嵩町テニス協会では、「春季テニス大会」の参加者を募集します。

●日程…5月27日（日）

※予備日…6月3日（日）

●場所…南山公園テニスコート

●種目…男子・女子各々ダブルス

●参加資格…ペアのどちらかが、町内に在住・在勤であること（学生は不可）。

●参加費…1人500円

※当日、徴収します。

●申込方法…B&G海洋センターへ直接または電話で申し込みください。

●申込期限…5月13日（日）

■申込先／問い合わせ…B&G海洋センター ☎ 67・5196

◆「町民菜園」利用者



町では、野菜や花などの栽培を通じて自然にふれあうとともに、生きがいづくりなどを目的に、町民菜園を開

設しています。町民菜園の利用者を募集しますので、ぜひ申し込みください。ご家庭で、採れたての野菜を味わってみませんか。

●菜園名／募集区画数…

① 送木菜園

4区画（1区画の面積約50㎡）

② さんさん農園

3区画（1区画の面積約50㎡）

●申込資格…町内に在住で、区画の管理を十分にできる人

●利用期間…契約の日から平成25年3月31日まで

※年度ごとに更新をおこないます。

●利用料…2,000円／年

※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算します。

●申込方法…印鑑（認印可）を持って、農林課へ申し込みください。

●申込期間…4月9日（月）～

（先着順、定員になり次第締切）

■申込先／問い合わせ…農林課農政係（内線2163）

◆住宅用太陽光発電システムの普及支援補助制度

～災害時に地域で支え合う「共助」が条件となります～



町では、この4月から地球温暖化対策として、また、災害に強いまちづくりの推進のため、大震災などの災害時に地域で互いに支え合う「共助」を約束したうえで、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

●補助対象システム…住宅用太陽光発電システム



- 補助対象…
 - 御嵩町太陽の恵みご近所支援合
い登録をした人
 - 平成24年4月1日以降に補助対象
システムの購入契約を結んだ人
 - 交付申請時に町内に住所を有し
ている人
 - 町税や町に支払うべき使用料な
どに滞納がない人 など
- 補助金額…1キロワットあたり
2万円(上限10万円)
- 申込方法…まちづくり課へ直接、
申し込みください。
- (先着順、町の予算の範囲内)
- 「ご近所に支え合い支援をおこなう
具体的な協力内容例」
 - 携帯電話などの充電協力(携帯電
話付属のテレビ、メールなどの利
用が可能となります)
 - 電気ポットによるお湯の提供協力
(非常食や乳児ミルクが容易に作
れ、熱湯消毒も可能となります)
- ※詳しくは、町ホームページをご覧
いただくか、まちづくり課までお
問い合わせください。
- 申込先／問い合わせ…まちづくり
課エコ推進係(内線 22232)

◆ “ 御嵩町防災防犯メール配信サービス ” を変更しました ◆

この3月までの防災防犯メール配信サービスは3月31日に終了し、4月1日から新サー
ビスに変更しました。旧サービスが終了しましたので、下記手順を参考に再登録をお願
いします。また、今まで登録していない人も、この機会に登録をお願いします。



- ★登録をはじめる前に、ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされてい
る場合は、次の2点について、ご確認・設定をお願いします。
- 「sg-m.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
 - URLつきメールの受信を許可する設定にしてください。
- ※設定方法が不明な場合は、ページ下の「迷惑メールの設定、その他ご
不明な点…」をご覧ください。

**防犯情報(不審者情報)
や防災情報(緊急災害
情報)を携帯電話にメー
ルで配信します**

【次の手順に沿って、メール配信サービスに登録してください】

- ①携帯電話のバーコードリー
ダーで右のQRコードを読み
取るか、アドレスを宛先に直
接入力します。
- ⇒ ②携帯電話のメール送信画
面から、そのままメール
を送信します。
※「件名」「本文」は変更
しません。
- ⇒ ③折り返し、メールで本登
録用のURLが届きます。
URLをクリックして、
本登録に進みます。
- ⇒ ④利用規約に同意のうえ、
「メール配信に同意する」
ボタンを押します。
- ⇒ ⑤配信カテゴリを選択し
て、「次の画面に進む」
ボタンを押します。
- ⇒ ⑥入力内容を確認して、「入
力内容を登録する」ボタ
ンを押します。
- ⇒ ⑦登録完了画面が
表示されます。
- ⇒ ⑧折り返し届く、本登録完了メール
を確認します。
※メール末尾のリンクから、登録情
報を変更できます。



**【空メールアドレス】
t-mitake@sg-m.jp**

★迷惑メールの設定、その他ご不明な点がございましたら、「よくあるお問い合わせ」をご覧ください。

○右のQRコードを読み取るか、アドレスを直接入力して、アクセスしてください。

アドレス: <https://service.sugumail.com/mitake/faq/m/>

※機種ごとの設定は、携帯電話を購入した店または携帯電話会社まで
お問い合わせください。



♪♪ 御嶽宿 わいわい館・さんさん広場からのお知らせ ♪♪

☆ 御嶽宿わいわい館（願興寺向かい）

開館時間：午前 9 時～午後 5 時
休館日：毎週水曜日 ☎（0574）42-8580

～ わいわいだより ～

◇『愛』伝え『絆』深める『春』便り展^{きずな}を 開催します！（わいわい館 茶房棟・交流棟）

心あたまる絵手紙を展示します。期間中には、「絵手紙講座」もおこないます。

●開催期間：4月16日（月）～19日（木）午前まで

●出展者：小山育代さん（兼山絵手紙倶楽部）

★絵手紙講座（無料）

◎日時：4月17日（火）午後1時～

◇「水彩画展」を開催します！（わいわい館 茶房棟・交流棟）

「植物」や「山野草」などの水彩画を展示します。

●開催期間：4月20日（金）～5月13日（日）

●出展者：木村正子さん（綱木）

◇春の新メニュー「みたけのり・じゃ〜ず」を はじめました（わいわい館 茶房棟）

わいわい館で栽培した「パッションフルーツ」と御嵩町産の卵を使用し、まんまるの人形をかたどった、ちょっとおしゃれなシュークリームです。パッションフルーツのさわやかな香りをお楽しみください…。また、昨年好評の「特製あんみつ」もはじめます！

●提供時間：午前10時～午後3時
※4月1日（日）から1日限定20食（協力金300円）



☆ 御嶽宿さんさん広場（名鉄御嵩駅前）

ビアガーデン：4月20日（金）午後6時～
宿の市：5月6日（日）午前9時～正午

～ さんさんだより ～

◇出店ブースのご利用について

さんさん広場では、公民館などと同じように出店ブースの貸出しをおこなっています。利用料は、午前・午後・夜間でそれぞれ300円です。野菜などの販売が可能ですので、ぜひご利用ください。

ブースの利用を希望される場合は、まちづくり課または御嶽宿わいわい館へ使用申請書を提出してください。また、広場全体の利用（イベントの開催）についても対応できます。詳しくは、まちづくり課へご相談ください。

◇“足癒”^{あしゆ}ご利用ください

さんさん広場には、直径1cmほどのセラミックボールを使った足湯ならぬ、“足癒”が設置されています。本来お湯のあるところに、セラミックボールが敷きつめられています。足つば気分ではんわか、あったか♪お散歩の寄り道として、電車乗車前の待ち時間に、お出かけ帰りの休憩に、ぜひご利用ください。タオルは不要です。

●利用時間：午前9時～午後5時

【お願い】足癒のなかで立ったり、座ったりしないでください。故障の原因となります。

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係（内線2235）

☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより（4月） ☆☆☆☆☆☆

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、『乳幼児期家庭教育学級』を開設しています。お母さんにとって、子育ての学びの場になれるような、また、仲間づくりのきっかけになれるような、楽しい学級をめざしています。



学級名	対象	主な内容（予定）
あいあいくらぶ	0歳のお子さんと保護者 ☆前期組・後期組の2つの学級があります。	子育て講話、手づくり絵本作り、救急法講習、季節の行事（食を楽しもう）、図書館探検、わらべうた、子育てサロン など
乳幼児期家庭教育学級	1歳～3歳のお子さんと保護者 ☆上之郷・御嵩、中、伏見の3つの学級があります。	バス遠足、運動会、芋掘り体験、消防車の見学と救急法講習、クリスマス会、英語で遊ぼう、リトミック、子育てサロン など

◎入級を希望される人は、随時お問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係（内線2268）



【 5 月の行事予定 】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対 象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	妊婦	 保健センター 
育児相談	25 日（金）／ 受付 9:30～11:00	0 歳～就学前まで	
赤ちゃんサークル	8 日（火）／ 受付 14:15～14:30	平成 24 年 1 月生まれのお子さん とその保護者	
離乳食実習	10 日（木）／ 13:30～15:30	平成 24 年 1 月・2 月生まれの お子さんとその保護者	
7 か月児相談	18 日（金）／ 受付 9:30～10:00	平成 23 年 9 月生まれ	
10 か月児相談	11 日（金）／ 受付 9:30～10:00	平成 23 年 6 月生まれ	
1 歳 6 か月児健診	29 日（火）／ 受付 13:15～13:30	平成 22 年 9 月・10 月生まれ	
2 歳児歯科健診	22 日（火）／ 受付 9:15～9:30	平成 22 年 3 月・4 月生まれ	

★予防接種

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対 象	申込方法
BCG	8 日（火）／保健センター 13:15～13:30	◎平成 24 年 1 月生まれ ◎6 か月未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
三種混合	23 日（水）／保健センター 13:45～14:15	7 歳未満で BCG 接種済み	申込不要（直接、会場へお出かけください）
麻しん風しん 混合 1 期	15 日（火）／可児医院 13:30～14:00	平成 23 年 4 月生まれ	申込不要（直接、会場へお出かけください）
		2 歳未満で 1 期末接種	★5 月 7 日（月）～11 日（金）に 保健センターへ申し込みください。
日本脳炎	15 日（火）・17 日（木）・22 日（火） ・30 日（水）・31 日（木） ／保健センター 13:45～14:15	平成 18 年 4 月 2 日～ 平成 21 年 4 月 1 日生まれ ※対象者には、順次、個別通知 をします。	申込不要（直接、会場へお出かけください）

※不明な点は、保健センターまでお問い合わせください。

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	町内の人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞ 定員：3 名	7 日（月） 13:30～15:30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し 込みください。	保健センター
男性の料理教室 （3 回コース） ＜予約制＞ 定員：16 名	① 5 月 24 日（木）② 6 月 6 日（水） ③ 6 月 28 日（木） 9:30～12:30	町内の人で、料理に興味のある 40 歳以上の男性 ★ 4 月 16 日（月）～27 日（金）に保健センター へ申し込みください。	保健センター
3 回お試し 筋トレ教室① ＜予約制＞ 定員：12 名	① 5 月 9 日（水）② 16 日（水） ③ 23 日（水） 9:30～11:30	町内の人で、筋力トレーニング、エアロバイ クに興味のあるおおむね 40 歳～64 歳の女性 ◎参加費：200 円／1 回	みたけ健康館
3 回お試し 筋トレ教室② ＜予約制＞ 定員：12 名	① 5 月 28 日（月）② 6 月 4 日（月） ③ 6 月 11 日（月） 9:30～11:30	★保健センターへ申し込みください。 ◎申込期限：教室① 4 月 27 日（金） 教室② 5 月 11 日（金）	

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

あなたの
子育てのお手伝いをします



子育て支援センター

ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

☆ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽に
お出かけください。電話もお待ちしています。

◆日時：月曜～金曜日 午前 9 時～午後 5 時



★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援
センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子ど
もと遊びながら、ストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

< 4 月の予定 >

○ 9 日：保健師の話
身体測定

○ 16 日：新聞遊び

○ 23 日：こいのぼり作り

< 5 月の予定 >

○ 7 日：おもちゃ作り

○ 14 日：栄養士の話
身体測定

○ 21 日：ふうせん遊び

○ 28 日：散歩

★ “親子教室” 会員を募集しています！

子育て中のお母さん。お子さんと同じ年齢の親子と
一緒に遊びませんか！？親子教室は 5 月から
はじまります。誘い合って、ご参加ください。

◆コース：各コース、年 8 回開催

○さくらんぼコース（1 歳児）

平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれのお子さん

○りんごコース（2 歳児）

平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日生まれのお子さん

◆時間：午前 10 時～午前 11 時 30 分

◆内容：リトミック、親子体操、人形劇 など

※兄弟がいる場合は、上のお子さんで申し込みください。



★ “おはなしの広場” に来てね！

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを
通して情緒豊かなお子さんに育てましょ
う。貸出しもおこなっています。

◆日時：4 月 11 日（水）

午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

※絵本の読み聞かせは、毎日、午前 11 時 30 分から
おこなっています。親子で参加してください。



★ 4 月の “園庭開放” & “巡回子育て相談”

※ 4 月は、園庭開放と巡回子育て相談はありません。

☆園庭開放の申込受付もはじまっています。各保育
園または子育て支援センターへ申し込みください。
（通年、1 か所の保育園での参加となります）

★ “出前保育” をおこないます！

遊んだり、楽しみながら、地域での交流を深めます。

◆日時：4 月 18 日（水） 午前 10 時～正午

◆場所：中公民館（全地区対象）



子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★ 4 月の予定 ★★

① … 申込必要

② … 参加費必要



< 中児童館 >

12 日（木）ひよこタイム（砂場遊び） 午前 10 時 30 分

14 日（土）おやつ作り ①② 午後 1 時 30 分

19 日（木）ひよこタイム（散歩） 午前 10 時 30 分

21 日（土）ゲーム遊び 午後 1 時 30 分

24 日（火）お母さんの手作りクラブ 午前 10 時
（色紙かざり作り：春バージョン）

26 日（木）ひよこタイム（こいのぼりかざり作り）
午前 10 時 30 分

28 日（土）プラバンキーホルダー作り ①
午後 1 時 30 分

< 伏見児童館 >

11 日（水）ひよこタイム（親子遊び） 午前 10 時 30 分

14 日（土）作って遊ぼう 午後 1 時 30 分

21 日（土）カンタンおやつ作り ①②
午後 1 時 30 分

25 日（水）ひよこタイム（こいのぼり作り）
午前 10 時 30 分

< 中・伏見児童館合同行事 >

「第 16 回 みたけ町こどもまつり」 子どもスタッフ大募集！

児童館では、5 月 26 日（土）に中公民館で開催
する「こどもまつり」のコーナーと一緒に考えたり、
当日、スタッフとして活動してくれる子どもスタッ
フを募集します。

●対象：小学 4 年生以上

★オープニング（開会式）やゲームコーナーのお
手伝いをしてくれる子（当日は 1 時間程度のお
手伝いです）

★スタッフ会議に参加できる子（都合のよいとき
だけ参加してください）

※中児童館・伏見児童館へ申し込みください。

※詳しくは、児童館までお問い合わせください。

みんなで楽しい
こどもまつりに
しよう！！



おめでた おぐやみ

< 平成 24 年 2 月
受付分 (敬称略) >



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
よこい あすか 横井明日香	(古 屋 敷)	和 憲 ジュビリン
かわむら ももか 川村 桃花	(稲 荷 台)	正 彦 美智子
さわだ ゆづき 澤田 悠月	(長 瀬)	裕 也 由 貴
にしお いなみ 西尾 惟連	(南山台西)	乃 樹 綾 香
かのう そうた 加納 蒼大	(十日市場)	伸 一 祐 美
きたじま あいる 北島 愛琉	(十日市場)	弘 理 香
かたぎり あつき 片桐 篤希	(北 屋 敷)	孝 政 あゆみ

■問い合わせ：住民環境課
住民係 (内線 2105)



ご結婚 おめでとう

婚姻者名 住 所

- (岡 優弥 (愛 知 県)
片桐末季 (若 松 町)
(鍵谷篤志 (山 田)
原 久乃 (八百津町)
(山本将也 (長 岡)
若杉沙恵 (中津川市)
(伊藤 穰 (土 岐 市)
林 愛 (西 之 門)



お悔やみ 申し上げます

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主名

- 荒田 作 80 歳 (赤 坂) 荒田耕一
村瀬正子 90 歳 (昭 和 町) 村瀬好泰
木村吉司 80 歳 (栢 森) 木村幸男

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主名

- 古田 武 72 歳 (若宮町 2) 古田 智
木村良子 69 歳 (栢 森) 木村益幸
古木咲子 86 歳 (顔 戸 北) 古木 章
田中寛子 87 歳 (長 岡) 田中正樹
西川 登 88 歳 (本 郷) 西川勇司
伊藤典一 96 歳 (稲 荷 台) 堀田照子
尾関昭治 72 歳 (西 屋 敷) 尾関正樹
和田 隆 64 歳 (西 田) 和田大輔
河合義幸 78 歳 (大 庭 台) 河合恵三
桑下鈴樹 88 歳 (美 佐 野) 桑下増美
亀井てい 98 歳 (顔 戸 北) 亀井義夫
佐藤まづ子 94 歳 (伏 見 台) 佐藤伸幸
高木熙之 75 歳 (稲 荷 台) 高木正人
吉田桔梗 91 歳 (南山台東) 吉田和行
山口辰子 92 歳 (大 庭) 山口哲朗
鍵谷はま 95 歳 (旭 町) 鍵谷日出夫
青木尚子 60 歳 (送 木) 青木一雄
下井ウメノ 100 歳 (南 町) 下井 孝

中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)
開館時間
火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日：午前 9 時～午後 5 時
祝 日：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704
◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

- ◆ 中山道みたけ館ミニ展示
「押し花展」～押し花絵の世界～
●期間：4 月 26 日 (木) まで
●場所：1 階エントランスホール

- ◆ キッズシアター
「トムとジェリー バラ色の人生」
●日時：4 月 21 日 (土)
午後 2 時～午後 3 時
●場所：1 階研修室

- ◆ おとなのシネマシアター
「父と暮らせば」
原爆投下から 3 年後の広島。生き

★★ 4 月の予定 ★★

残ったことへの負い目に苦しみながら生きる娘と彼女の前に幽霊となつて現れた父との心の交流を描いた人間ドラマです。

- 日時：4 月 22 日 (日)
午後 2 時～午後 4 時
●場所：1 階研修室

- ◆ わくわくたいむ
絵本や紙芝居の読み聞かせです。
●日時：4 月 7 日 (土)・14 日 (土)・
28 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：おはなしのへや

- ◆ えほんのひろば
0 歳～3 歳児向けの絵本や紙芝居の読み聞かせです。
●日時：4 月 10 日 (火)・24 日 (火)
午前 10 時 30 分～午前 11 時
●場所：おはなしのへや

★「わくわくたいむ」や「えほんのひろば」では、おはなしカードを作っています。来るたびにシールを貼っていき、5 回来ると素敵なプレゼントがもらえますよ！

◆ 竹屋資料館ミニ展示 「端午の節句展」

- 期間：4 月 5 日 (木) ～
5 月 6 日 (日)
●場所：商家竹屋 主屋



◆ 講座「ぐりとぐらの カステラを作ろう！」

- 絵本「ぐりとぐら」に出てきたカステラを親子で作ってみませんか？
●日時：5 月 13 日 (日)
午後 1 時～午後 3 時
●場所：中公民館 調理室
●対象：小学生以上の親子
●定員：15 組
●参加費：親子で 500 円 (材料費等含む)
●申込期間：4 月 10 日 (火) ～
(定員になり次第締切)

4 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

2 日 (月)、9 日 (月)、16 日 (月)、
17 日 (火)、23 日 (月)、27 日 (金)

※ 30 日 (月) 振替休日は開館します。



平成 24 年度

予防接種のお知らせ



子宮頸がん、ヒフ・小児用肺炎球菌ワクチンの 接種費用を助成します

○子宮頸がん^{けい}ワクチン

- 対象：①中学 1 年生～高校 1 年生の女子
②高校 2 年生の女子で、平成 24 年 3 月 31 日までに 1 回目または 2 回目を接種した人

- 助成期間：平成 24 年 4 月 1 日～
平成 25 年 3 月 31 日

- ワクチンの種類：サーバリックス（2 価）とガーダシル（4 価）の選択制です。

※途中でワクチンの種類を変更することはできません。

※医療機関によって、取扱いワクチンが異なります。

- 接種方法：指定医療機関に電話予約し、町発行の予診票を持参してください。

☆中学 1 年生には個別通知をします。その他の学年で予診票のない人は、保健センターへご連絡ください。

☆原則、保護者の同伴が必要です。

☆3 回接種が必要です。3 回目終了するまでに 6 か月かかりますので、平成 25 年 3 月までに終了できるよう、早めに接種を開始してください。

○ヒフ・小児用肺炎球菌^{はいえんきゅうきん}ワクチン

- 対象：2 か月以上 5 歳未満のお子さん

- 助成期間：平成 24 年 4 月 1 日～

平成 25 年 3 月 31 日

- 接種方法：指定医療機関に電話予約し、町発行の予診票を持参してください。

☆接種を希望される人は、保健センターへご連絡ください。予診票を必要枚数お渡しします。



★指定医療機関など詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

麻疹風しん混合予防接種を受けましょう！

○MR3 期・4 期

- 対象：①高校 3 年生（平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれ）

- ②中学 1 年生（平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれ）

- 接種時期：4 月～6 月

- 接種方法：町内の指定医療機関に電話予約し、町発行の予診票を持参してください。

☆対象者には個別通知をします。



○MR2 期

- 対象：平成 18 年 4 月 2 日～

平成 19 年 4 月 1 日生まれ

- 接種時期：7 月～10 月

☆対象者には接種時期が近くなりましたら、順次、個別通知をします。



★町内の指定医療機関など詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。



■問い合わせ：保健センター（内線 2194）





携帯版ホームページ
は、この QR コード
でご覧になれます。



今月の健康料理「パンナコッタのピーチソース添え」



【作り方】

- ①材料 A は溶かしておく。
- ②牛乳と砂糖を火にかけ、砂糖が溶けたら火からおろし、①を溶かし入れる。
- ③②に生クリームとバニラエッセンスを加えて混ぜ、型に入れて、冷して固める。
- ④材料 B をミキサーにかけて、ソースを作る。
- ⑤③を型から出し、お皿に盛る。④のソースをかけて、ミントの葉を添えれば、でき上がり!!

★シロップは、ソースの色を鮮やかにするために使っています。ミントの葉も彩りのためのものです。お好みで使ってください。

【材料】(8 人分)

牛乳	300 ml
砂糖	80 g
生クリーム	150 ml
バニラエッセンス	少々
ミントの葉	お好み
【材料 A】	
ゼラチン	20 g
水	150 ml

【材料 B】

白桃	1/2 缶
白ワイン	大さじ 1
砂糖	大さじ 1
レモン汁	大さじ 1/2
シロップ	お好み

【1 人分の栄養価】

◎エネルギー	174kcal
◎たんぱく質	3.9g
◎脂質	9.3g
◎カルシウム	50mg

★ワンポイントメモ★

成長期の子供たちには、カルシウムが必要不可欠です。牛乳は、体内でのカルシウムの吸収が高い食材なので、ぜひ飲んでもらいたい食品です。牛乳を使って手軽に作れるおやつです。親子で一緒に作ってみてください。



■レシピ提供：

給食センター

☎ 67-0238



【あゆみ館の椎茸“あゆみっこ”のキャラクターが誕生しました！】

昨年、御嵩町 ECO ビジネス創出実行委員会事業で生まれた椎茸“あゆみっこ”のキャラクターが誕生しました。

昨年 4 月から、名古屋学芸大学短期大学部現代総合学科デザインモデルの先生と学生 16 名が、あゆみ館（新木野）が作っている肉厚な椎茸からイメージした、ほのぼのとした家庭的であたたかみのあるデザインの制作に取り組み、あゆみっこキャラクターとしてデザイン化しました。

今後は、このあゆみっこキャラクターがついた椎茸が、あゆみ館などで販売されます。ぜひご賞味ください。



町の人口と世帯（2012.3.1 現在） POPULATION () 内は前月比

人口 19,399 人 (－ 51)

男 9,573 人 (－ 24)

女 9,826 人 (－ 27)

世帯 7,013 世帯 (－ 5)

■問い合わせ：住民環境課住民係

(内線 2105)

御嵩町には、「みんなでのしくけんこうに」を合言葉にスポーツや文化活動に参加できる総合型クラブ「みたけスポーツ・文化倶楽部」があります。設立から 1 周年を迎え、2 月 19 日(日)に御嵩公民館で、「スポーツ・文化フェスタⅣ」が開催されました。当日は約 300 名が来場しました。各教室やサークルの活動発表では、フラダンスやエクササイズ、キッズHIP ホップダンスの披露、和太鼓の演奏などがあり、参加者も一緒に倶楽部の活動を体験することができました。

今年度も、スポーツ・文化教室やサークルなどが活動をおこなっています。誰でも参加できますので、ぜひご参加ください。

表紙から



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしいベジタブルインキで印刷されています。